

新図書館整備等基本計画
<<本編>>

2025年12月
尼崎市

《目 次》

はじめに	1
1. 計画策定の趣旨・目的	1
2. 本計画の位置づけ	2
3. 基本計画の検討経過	2
第1章 対象エリアの現状と課題	3
1. 対象エリアの現状	3
2. 各施設における現状と課題	7
3. 関係団体等へのヒアリング	24
第2章 ニーズ	28
1. 概要	28
2. 市民ニーズの把握	29
3. 有識者ヒアリング	31
第3章 新図書館等整備の方向性	33
1. まちづくりコンセプト	33
2. 各施設のコンセプト	36
3. 新図書館等の整備等の方向性	40
第4章 施設計画と機能相関図	44
1. 新図書館の導入機能等	44
2. 新図書館の施設規模・諸室構成	47
3. 新トレピ工の導入機能等	50
4. 新トレピ工の施設規模・諸室構成	52
5. 大井戸公園の導入機能等	53
6. 周辺道路等	54
7. 機能相関図	55
8. イメージパース	56
第5章 管理運営計画	58
1. 管理運営の基本方針	58
2. 新図書館の管理運営	58
3. 新トレピ工の管理運営	61
4. 大井戸公園の管理運営	61

第6章	事業手法と概算事業費	62
1.	想定される事業手法の整理	62
2.	概算事業費	67
第7章	事業スケジュール	68
1.	今後のスケジュール	68

はじめに

1. 計画策定の趣旨・目的

本市では、第6次尼崎市総合計画（以下「総合計画」という。）に示す「ありたいまち」の実現を目指し、都市計画の観点からその実現を支える「尼崎市都市計画マスタープラン」において、阪急武庫之荘駅周辺を、地域の魅力を活かしながら地域の中心となる「地域拠点」として位置づけており、「尼崎市公共施設マネジメント基本方針」に基づく「第1次尼崎市公共施設再編計画・実施編」では、当該地域に存する尼崎市立北図書館（以下「北図書館」という。）と女性・勤労婦人センター（以下「トレピ工」という。）について、周辺の市有地を活用しながら再編・更新する方針を示している。

図書館については、上位計画において、図書サービスのさらなる充実や、地域の歴史や図書等を通じた学習支援の継続といった方針を示している。また、中央図書館と北図書館それぞれの特徴を明確にし、利用者数や貸出冊数の増加を図るために、利用者ニーズの把握や利用環境の整備を推進するとともに、市民の学習や交流の場として、図書館が交流拠点となるような取り組みも行っていくこととしている。

男女共同参画社会づくり等の施策については、地域や企業における男女共同参画の推進や啓発、ジェンダー不平等の解消に向けた相談・支援体制の充実といった方針を示しており、トレピ工をその拠点施設として位置づけている。

加えて、公園については、市全体での魅力的な公園づくりのため、様々な特色を生かした公園のリノベーションに取り組むこととしており、既存の資源を生かしつつ周辺のまちづくりと一体的に再整備を進めることとしている中、上記2施設の近隣にある大井戸公園は老朽化等の課題があり、再整備による魅力化が必要な公園となっている。

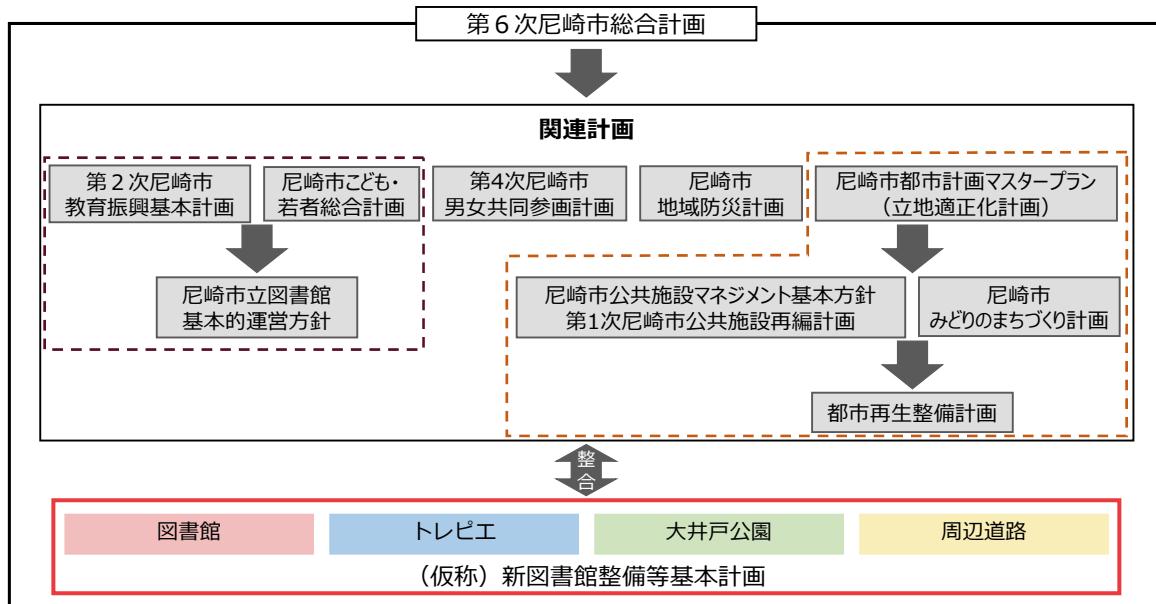
こうした各施設に関する方針等や、これまでの経緯、施設の現状などを踏まえ、阪急武庫之荘駅南側地域の魅力と利便性を高めることにより、地域のブランド力向上や、多様な世代・属性の主体が関わり合いながら安心して暮らせるまちづくりを推進するため、北図書館とトレピ工の再編を伴う建替えを含めた、公共施設等の整備・維持管理運営に係るプロジェクト（以下「本事業」という。）を、地域特性を活かしながら進めることとする。

本計画は、新しい図書館やトレピ工、大井戸公園などに関して、現状と課題の整理、市民や関係者のニーズの把握、施設整備のコンセプト、管理運営の計画や事業手法に係る検討結果などを取りまとめ、市民や民間事業者へ広報・周知することにより、本事業によるまちづくりの効率的かつ円滑な推進を図ることを目的とする。

2. 本計画の位置づけ

本計画は、総合計画をはじめ、下図に示す本事業に関連する各種上位計画等を踏まえた計画とする。各計画等における本事業に関連する内容については、資料編にまとめている。

図表 1 本計画の位置づけ

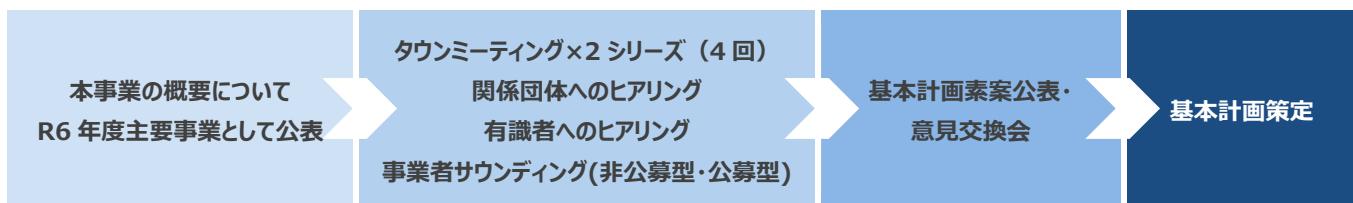


3. 基本計画の検討経過

北図書館及びトレビエについては、前述のとおり、周辺市有地における両施設の複合施設の整備に係る具体的な検討を進める方向性を示していた中、大井戸公園北東部に位置していた「シティスポーツクラブ尼崎 WOODY」（以下「WOODY」という。）が2023年3月31日に閉館することとなったことを受けて、その解体後の跡地を含む大井戸公園を、北図書館等の再編整備の候補地として検討を進めた。

2023年度に施設再編整備の大まかな方向性やまちづくりのコンセプト等を含めた事業の概要を公表し、2024年度からは、タウンミーティングを開催して市民や利用者からの意見を聞き取るとともに、関係団体や有識者との意見交換、事業者へのサウンディング型市場調査などを実施し、いただいた意見などを踏まえて、本計画を策定した。

図表 2 基本計画の検討経過



第1章 対象エリアの現状と課題

1. 対象エリアの現状

(1) 対象エリアの概要

大井戸公園、トレピ工敷地、北図書館敷地はいずれも阪急武庫之荘駅から直線距離で 300~450m 程度の場所に位置し、駅から徒歩 5 分程度という立地である。武庫之荘駅南側には生活利便施設等の都市機能が一定程度集積しており、利便性の高いエリアであると言える。

阪急武庫之荘駅西側の武庫川橋梁上には、2031 年度末に阪急神戸線の新駅が開業予定であり、今後対象エリアの人口増加や、新規開発の促進が見込まれる。

旧 WOODY 敷地は大井戸公園内にあり、利活用のポテンシャルが高い敷地である。

図表 3 整備予定地の付近見取図



(2) 関係敷地の概要

大井戸公園、北図書館及びトレピ工敷地の概要は以下の通りとなっている。

図表 4 大井戸公園の概要

所在地	尼崎市南武庫之荘 3 丁目 37
敷地面積	26,479 m ² (公有財産台帳上の公園敷地面積)
都市計画等	公園種別：地区公園 用途地域：第1種中高層住居専用地域 容積率の上限：200% 建ぺい率の上限：12%※ 高度地区：第2種高度地区 その他地域地区：準防火地域

※都市公園法施行令第6条第1項第1号及び第3号に規定する建築物(教養施設、屋根付き広場等)については、上限10%、同項各号に規定する建築物のいずれにも該当しない建築物については、上限2%。(都市公園法法第5条の9第1項に規定する場合を除く。)

図表 5 北図書館敷地の概要

所在地	尼崎市南武庫之荘 3 丁目 21-21
敷地面積	1,569.62 m ² (公有財産台帳上の敷地面積)
都市計画等	用途地域：第1種中高層住居専用地域 容積率の上限：200% 建ぺい率の上限：60%※ 高度地区：第2種18m高度地区 その他地域地区：準防火地域

※建築基準法第53条第3項に規定する加算措置の適用がある場合、最大80%。

図表 6 トレピ工敷地の概要

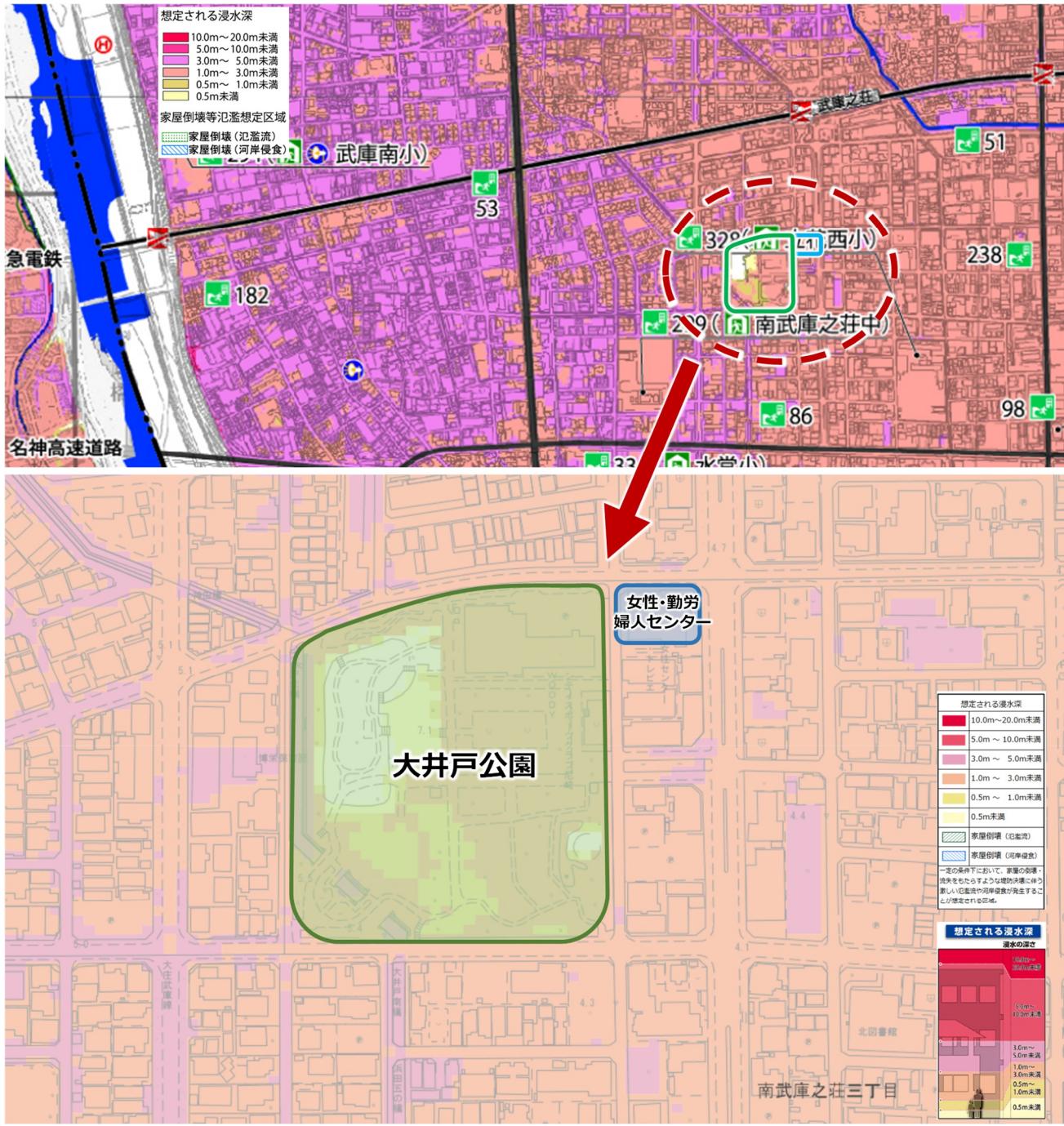
所在地	尼崎市南武庫之荘 3 丁目 36-1
敷地面積	1,322.38 m ² (公有財産台帳上の敷地面積)
都市計画等	用途地域：第1種住居地域 容積率の上限：200% 建ぺい率の上限：60%※ 高度地区：第3種高度地区 その他地域地区：準防火地域

※建築基準法第53条第3項に規定する加算措置の適用がある場合、最大80%。

(3) 災害リスク

対象エリアの災害リスクとしては、武庫川水系洪水ハザードマップにおいて、1.0～3.0m 未満の想定浸水深となっている。

図表 7 整備予定地周辺の災害リスク（武庫川洪水ハザードマップ）



（資料）尼崎市武庫川水系洪水ハザードマップを加工

(4) 土地利用履歴、地質・地盤に関する条件等

大井戸公園内南東部には、直径約 13m・高さ約 5m の円墳である大井戸古墳（約 1400 年前と推定）が位置している。1968 年の調査で、花崗岩の自然石を積んだ横穴式石室（長さ約 6m、幅約 1.5m、入口南西向き）が発見され、石室内からは鉄製木工具が出土し、封土から須恵器が発見されている。それ以外の埋蔵文化財に関しては、埋蔵文化財包蔵地には指定されていない。

対象エリア周辺の 1936 年～1942 年当時の航空写真より、大井戸公園北東部は大半がため池であったことが確認される。また、整備予定地に立地していた WOODY のプール等増築時（2006 年）に実施された土質調査等の結果から、当該敷地の地盤中には、生活ごみ等の可燃性ごみをはじめ紙くずや鉄くず等の産業廃棄物が多数存在していることが判明しており、当該地において建築工事を実施する際には、対策を講じる必要があると考えられる。

図表 8 航空写真（1936年～1942年当時）に見る整備予定地周辺の状況



（資料）国土地理院地図と空中写真を重ね合わせて加工

2. 各施設における現状と課題

(1) 北図書館

① 施設の現状と課題

北図書館は、開館当時からの理念である尼崎北部地域を中心とした図書サービスの拠点としての機能並びに児童サービスや身障者向けサービスに対して重点的に取り組まれている。

築約 45 年が経過しており、建物の老朽化に伴う設備の不具合の発生や、バリアフリー対応不足、耐震性の不足、駐車場がない事などが、施設ハード面の課題として挙げられる。

図表 9 北図書館の土地・建物の概要

土地・建物の概要

敷地	面積	1,569.62m ²
	用途地域	第1種中高層住居専用地域
建物	延べ床面積	2,477.49m ²
	構造・階数	RC造・地上3階地下1階建
	建築年	1979年



外観

諸室面積

階	室名	面積(m ²)
地下 1階	倉庫	42
	駐輪場	195
	供用部分・機械室等	184
1階	事務室・作業室	67
	開架室	409
	児童閲覧室	200
	清掃員控室	15
	供用部分・機械室等	206
2階	作業室	39
	参考室	274
	閉架書庫	98
	青少年室（自習室）	189
	供用部分・機械室等	180
3階	作業室	25
	集会室	119
	倉庫	21
	会議室等（多目的室）	26
	供用部分・機械室等	188
合計		2,477



児童閲覧室



参考室



狭いパックヤード



青少年室



和便器中心のトイレ



露出した鉄筋

② 施設運営・管理状況

(ア) 現在の運営

北図書館は指定管理者制度導入施設であり、株式会社図書館流通センターが、2021年4月1日から2026年3月31日（5年間）の指定期間で維持管理・運営している。

開館日・時間、休館日等は以下の通りである。

図表 10 北図書館の開館日・時間・休館日

開館日・時間	火～土曜日 午前9時～午後8時 日曜日・祝日 午前9時～午後5時15分
休館日	月曜日、毎月最終木曜日（7・8・12・3月は除く） 年末年始、特別整理期間

(イ) 指定管理業務

指定管理業務の主な内容は以下の通りである。

図表 11 指定管理業務概要

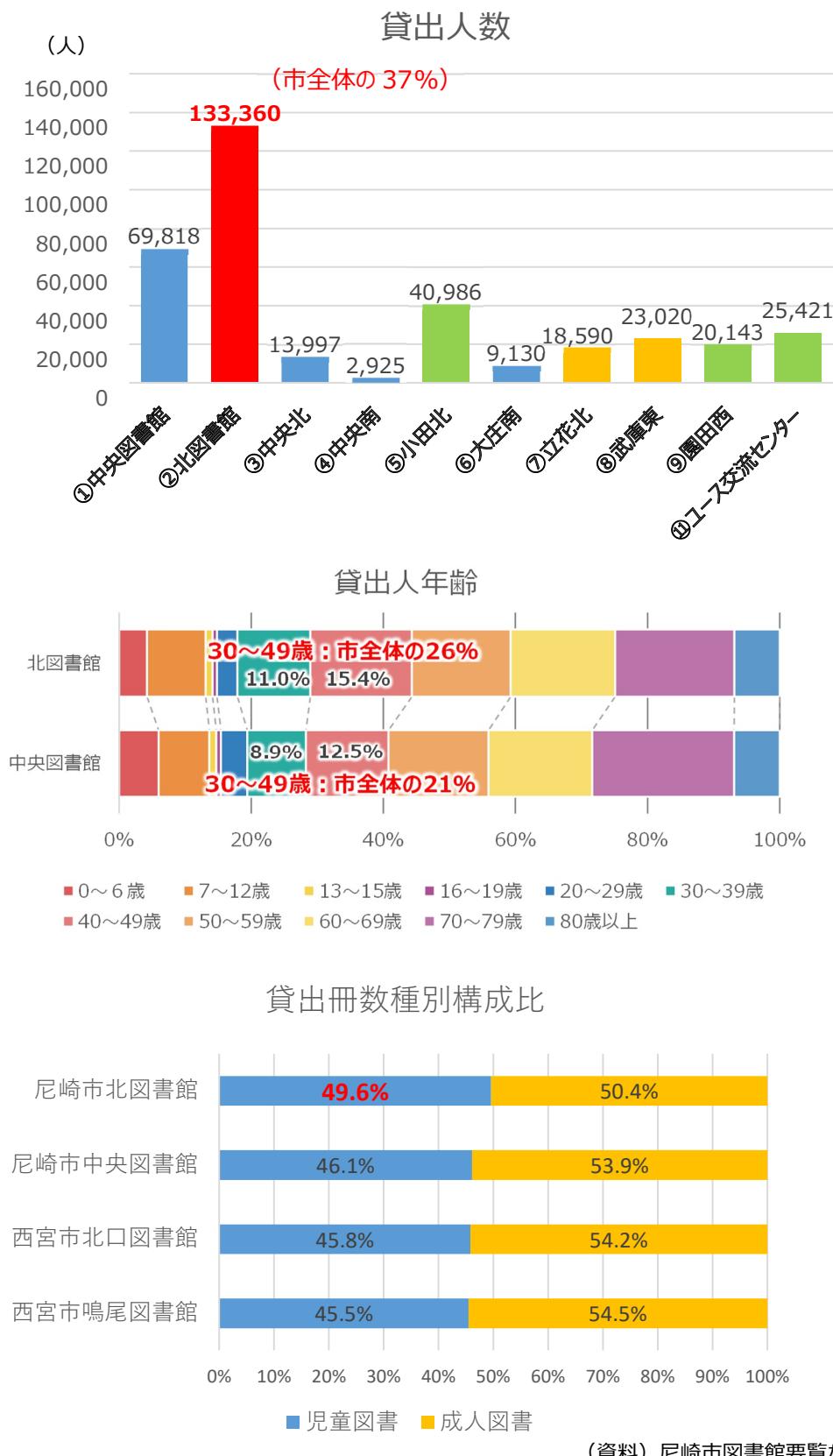
内容
・図書等の貸出、閲覧、読書案内
・調査相談（レファレンス）業務、青少年室管理
・読書活動推進に向けた各種行事（展示ほか）の実施

③ 施設利用者特性

北図書館の図書収容能力は約14万冊となっており、貸出人数・冊数は市内図書館で最も多く、市全体の37%を占めている。特に、近隣の図書館と比べて児童図書の充実や障がい者サービスに力を入れている運営特性からも、貸出年齢層は子育て世帯層（30～49歳）が多くみられる。

近年では、新型コロナウイルス感染症流行の影響から、2020年度以降各種サービスに制限がかかっていたが、2023年度以降はコロナ禍前のサービス提供体制に戻り、利用状況には徐々に回復の傾向がみられる。

図表 12 北図書館の利用状況（2024年度貸出人数、貸出冊数種別構成比、貸出人年齢）



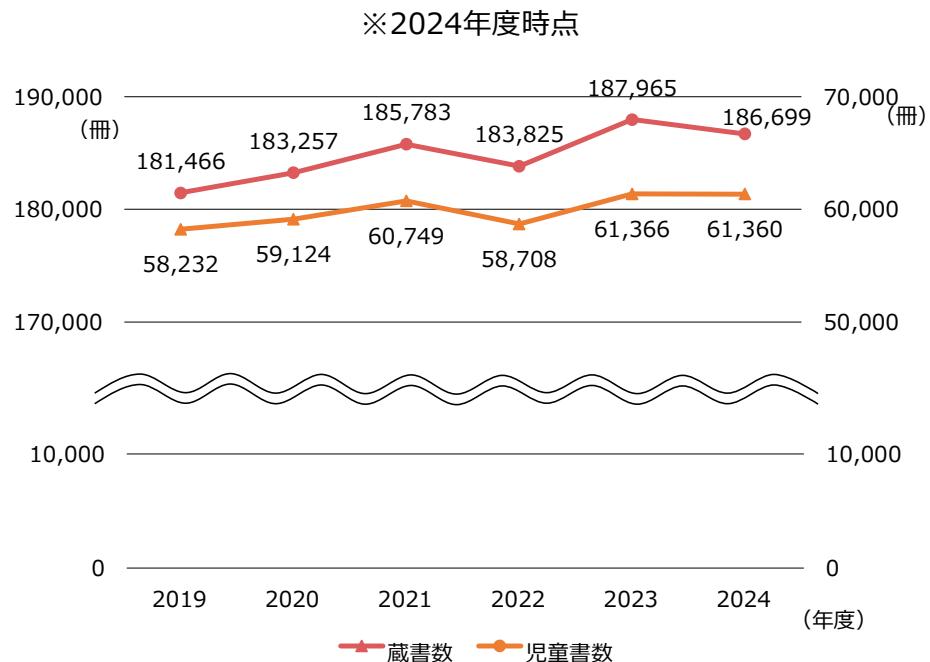
④ 利用状況

(ア) 図書館蔵書

北図書館の蔵書数は約 190 千冊であり、約 3 分の 1 を児童書が占める。蔵書数、児童書数とも近年は微増となっている。

図表 13 北図書館の蔵書構成・蔵書数

分類	総記	哲学	歴史	社会	自然	工学	産業	芸術	言語	文学	児童書	計
冊数	5,420	4,024	11,739	17,431	7,780	8,860	3,042	11,251	2,547	53,245	61,360	186,699
構成比	3%	2%	6%	9%	4%	5%	2%	6%	1%	29%	33%	100%

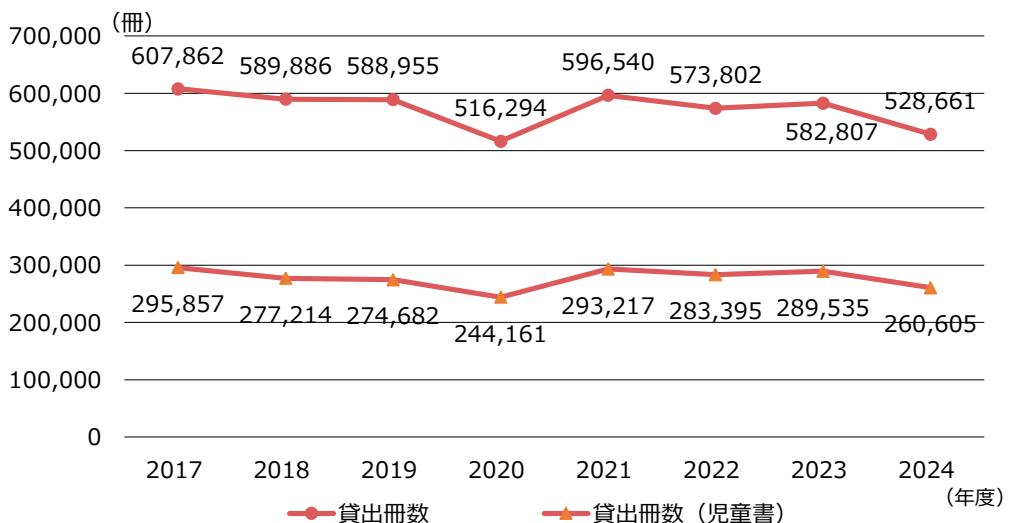


(資料) 尼崎市立北図書館事業報告書を基に作成

(イ) 貸出冊数・貸出回数

貸出冊数は、2017 年から新型コロナウイルス感染症が流行した 2020 年度まで減少傾向にあった。その後 2021 年度には貸出冊数が増加し、以降横ばい傾向であったが、2024 年度は夏季に空調設備の故障があり、減少している。児童書に関しても同様の傾向である。

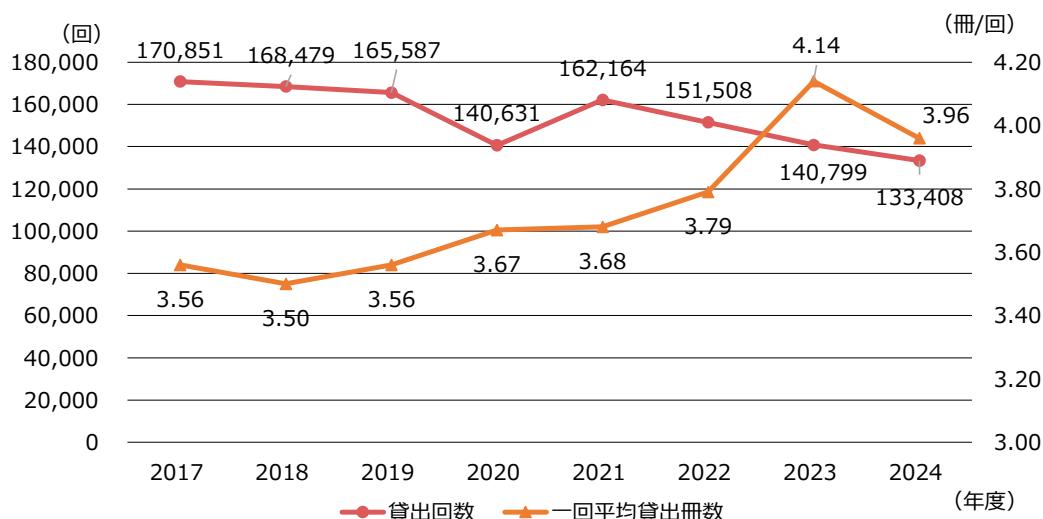
図表 14 北図書館の貸出冊数の推移



(資料) 尼崎市立北図書館事業報告書を基に作成

貸出回数は 2017 年度から減少傾向にあり、新型コロナウイルス感染症が流行した 2020 年度には大きく減少した。その後回復するも、再び減少している。一方で、一回平均貸出冊数は、2018 年度から増加傾向にあり、特に新型コロナウイルス感染症流行時期に関わらず増加していたが、今年度は減少している。

図表 15 北図書館の貸出回数・一回平均貸出冊数の推移



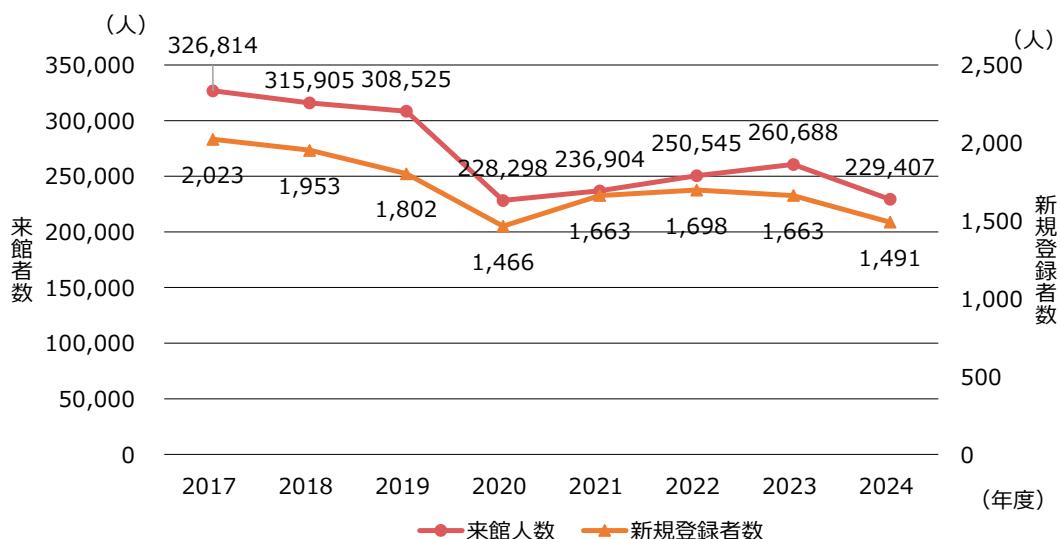
(資料) 尼崎市立北図書館事業報告書を基に作成

(ウ) 来館人数・新規登録者数

来館人数は、2017 年度から減少傾向にあり、新型コロナウイルス感染症流行時期（2020 年度）に大幅に減少した。その後、回復傾向にあるが、2017 年度の来館人数の水準には戻っていない。

新規登録者は、2017 年度から減少傾向にあり、新型コロナウイルス感染症流行時期（2020 年度）に大幅に減少した。その後、やや回復するも新型コロナウイルス感染症流行前の水準には戻っていない。

図表 16 北図書館の来館人数・新規登録者数の推移

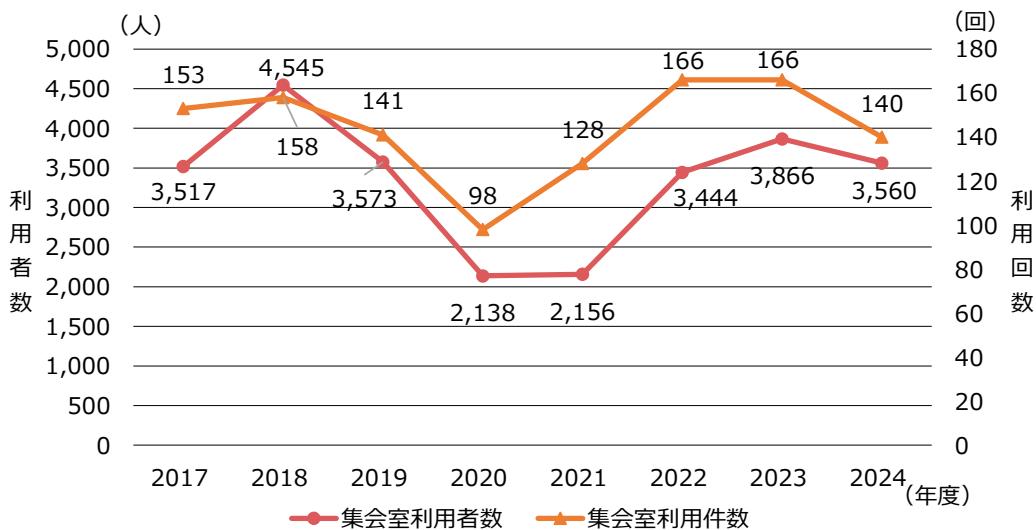


(資料) 尼崎市立北図書館事業報告書を基に作成

(エ) 集会室・自習室

集会室の利用者数・利用件数ともに 2018 年度を境に減少したが、2023 年度には新型コロナウイルス感染症流行前（2020 年以前）の水準に戻っている。2024 年度は減少しており、夏季の空調設備故障の影響が考えられる。

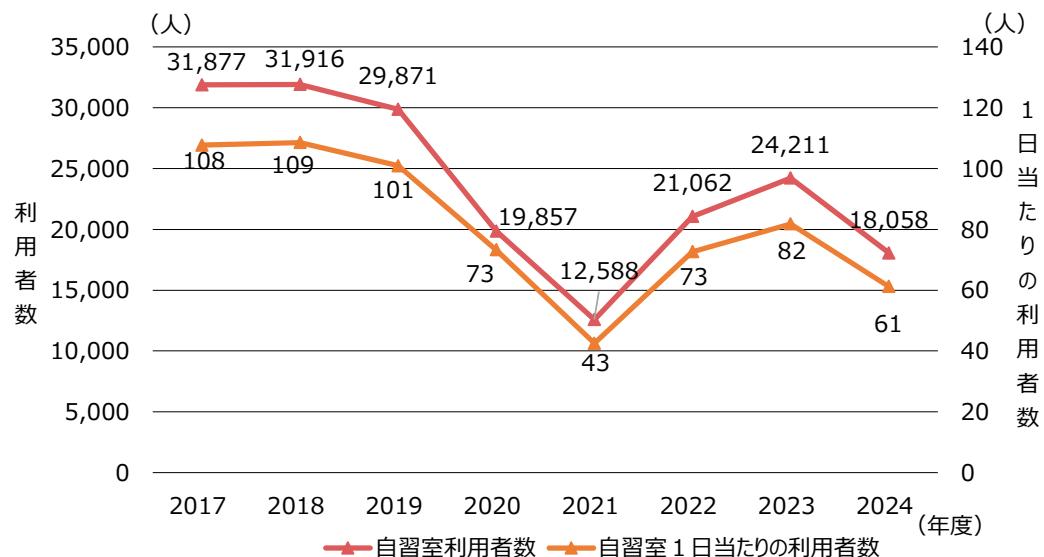
図表 17 北図書館の集会室利用実績の推移



(資料) 尼崎市立北図書館事業報告書を基に作成

自習室の利用者数・1日当たりの利用者数は 2021 年度まで減少傾向にあったが、その後回復しており、2023 年度には新型コロナウイルス感染症流行前の水準に戻っている。2024 年度は、夏季の空調設備故障の影響で減少している。また、2017 年度の水準には戻っていない状況である。

図表 18 北図書館の自習室利用実績の推移



(資料) 尼崎市立北図書館事業報告書を基に作成

(オ) 読書推進事業

図書館の来館者誘致や読書に対する親しみを深めるため、継続行事、独自事業、ボランティア等との共催事業を実施している。

また、一般室や2階YA（アオハル）コーナー、児童室などにおいて、月ごとに展示を行い、利用者の読書への関心を高める工夫を行っている。

図表 19 2024年度読書推進事業概要

種類	主な行事	参加人数 (2024年度)
継続行事	・大人のための朗読会（第3水曜日） ・読書ジョギング（2024年7月20日～9月29日）	914人
独自事業	・おはなし会（第2・4日曜日） ・あかちゃんひろば（第1・3水曜日） ・絵本の世界へ迷いこもう！巨大めいろ2025～春～（2025年3月28日～30日）	2,331人
ボランティア等 との共催事業	・ひまわりの会おはなし会（第1～3土曜日）	909人
合計		4,154人

(カ) 身障者向けサービス

身障者向けのサービスとして、対面朗読や朗読会をほぼ毎月実施している。加えて、音声パソコンなどの身障機器や録音・点字図書も配置している。

図表 20 2024年度対面朗読実施件数・時間

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
件数	6	7	6	5	1	0	
時間	14時間18分	14時間43分	13時間18分	15時間05分	1時間25分	0時間00分	
1件当たり時間	2時間23分	2時間06分	2時間13分	3時間01分	1時間25分	—	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	7	5	6	7	6	6	62
時間	17時間13分	10時間17分	12時間33分	16時間27分	12時間42分	11時間56分	139時間57分
1件当たり時間	2時間27分	2時間03分	2時間05分	2時間21分	2時間07分	1時間59分	2時間15分

図表 21 2024年度朗読会参加人数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	29	29	30	25	-	-	15	38	28	32	30	33	289

(2) 女性・勤労婦人センター（女性センター トレピ工）

① 施設の現状と課題

トレピ工は、1974 年に、「勤労婦人青少年福祉施設整備費補助金」を受け、勤労婦人福祉法（現雇用機会均等法）に基づく「働く婦人の家」として設置された。

1993 年には、「女性の自立及び社会参加の促進並びに女性労働者の福祉の増進を図ることを目的に「女性・勤労婦人センター」としてリニューアルオープンされた。（「トレピ工」は、市民公募により決定した愛称。）

築約 50 年が経過しており、建物の老朽化に伴う設備の不具合の発生や、バリアフリー対応不足、耐震性の不足、一般向けの駐車場がないこと、1 階玄関が暗く入りづらさがあることなどが、施設ハード面の課題として挙げられる。

図表 22 トレピ工の敷地位置、土地・建物の概要

土地・建物の概要

敷地	面積	1,322.38m ²
	用途地域	第1種住居地域
建物	延べ床面積	2,281.62m ²
	構造・階数	RC造・地上3階（一部4階）建
	建築年	1974年



外観

諸室面積

階	室名	面積(m ²)
1階	事務室	176
	相談室（2室）	26
	応接室	25
	図書室（情報資料室）	73
	こども室	47
	ロビー	100
	ギャラリー	64
	就労支援コーナー	80
	供用部分・機械室等	176
2階	学習室（4室）	209
	事業企画室	25
	グループ活動室	36
	OA実習室	70
	視聴覚室	137
	倉庫	21
	供用部分・機械室等	183
3階	和室	46
	料理教室	92
	フィットネスルーム	80
	多目的ホール	258
	供用部分・機械室等	205
4階	供用部分・機械室等	117
別棟	駐輪場	36
合計		2,281



ロビー



就労支援コーナー



情報資料室



こども室入口の段差



15

多目的ホール



雨漏りによる劣化

② 施設管理・運営状況

(ア) 現在の運営

トレピ工は指定管理者制度導入施設であり、NPO 法人男女共同参画ネット尼崎が、2025 年 4 月 1 日から 2030 年 3 月 31 日（5 年間）の指定期間で維持管理・運営をしている。

開館日・時間、休館日等は以下のとおりである。

図表 23 開館日・時間・休館日

開館日・時間	火～土曜日 午前 9 時～午後 9 時 日曜日 午前 9 時～午後 5 時
休館日	月曜日、祝日、年末年始

③ 指定管理業務

指定管理業務の主な内容は以下のとおりである。

図表 24 指定管理業務の内容

事業名	内容	
啓発・就業支援事業	男女共同参画セミナー	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画社会づくりに資するセミナーの開催（35 回以上） 上記のうち、尼崎市内中学校・高等学校等へ講師を派遣し出前講座を実施する「デートDV 防止セミナー出前講座」を、10 回を目途に実施
	女性フォーラム	<ul style="list-style-type: none"> 女性の自立と社会参加を支援するためのフォーラム（講演及び分科会等）を年 1 回以上開催
	就労支援、就労継続支援セミナー	<ul style="list-style-type: none"> 様々な理由により退職した女性のための再就職、L 字カーブ解消に向けた就労の継続とキャリアアップや転職、就労支援コーナーの活用等、状況に応じた就労及び就労継続支援事業を年 5 回以上開催
	施設づくり	<ul style="list-style-type: none"> 上記啓発・就業支援事業等の実施を通して、若年層を含む、子育て世代など誰もが普段から気軽に立ち寄れるような施設づくり
情報の収集・提供事業		<ul style="list-style-type: none"> 情報誌「フェミニナル」を年 2 回以上編集・発行 図書の貸出し等情報資料室の管理運営 ホームページの開設・運営 SNS（Facebook, Instagram 等）による情報発信
相談事業		<ul style="list-style-type: none"> 子育てや介護、家族や配偶者との関係などジェンダー問題に起因する様々な問題を解決するため、「尼崎市立女性・勤労婦人センター相談業務運営要綱」に基づく、相談事業の実施
託児サービス事業		<ul style="list-style-type: none"> 啓発・就業支援事業等実施の際に子ども室を利用した託児サービスの提供

事業名	内容
団体及びグループの育成、交流・支援	<ul style="list-style-type: none"> 女性センターを拠点として学習や活動をしている団体・グループの育成、ネットワーク化に対する側面的な支援
他の男女共同参画センター等との連携	<ul style="list-style-type: none"> 県内男女共同参画センター等連絡会議の構成員として参画 全国女性会館協議会の賛助会員としての入会 尼崎女性団体協議会の事務局として、協議会と連携
関係行政機関等との連携	<ul style="list-style-type: none"> 関係行政機関等とも積極的に連携し、事業内容によって共催事業等を実施

図表 25 男女共同参画のための講座・セミナー事業

年度	事業数	講座コマ数
R2	13	44
R3	16	62
R4	18	62
R5	15	58
R6	14	61

図表 26 女性のための相談事業

年度	相談件数			
	電話	面接	法律	合計
R2	1,325	449	63	1,837
R3	1,295	517	51	1,863
R4	1,148	489	46	1,683
R5	948	364	72	1,384
R6	1,187	412	61	1,660

図表 27 女性のための就労支援事業

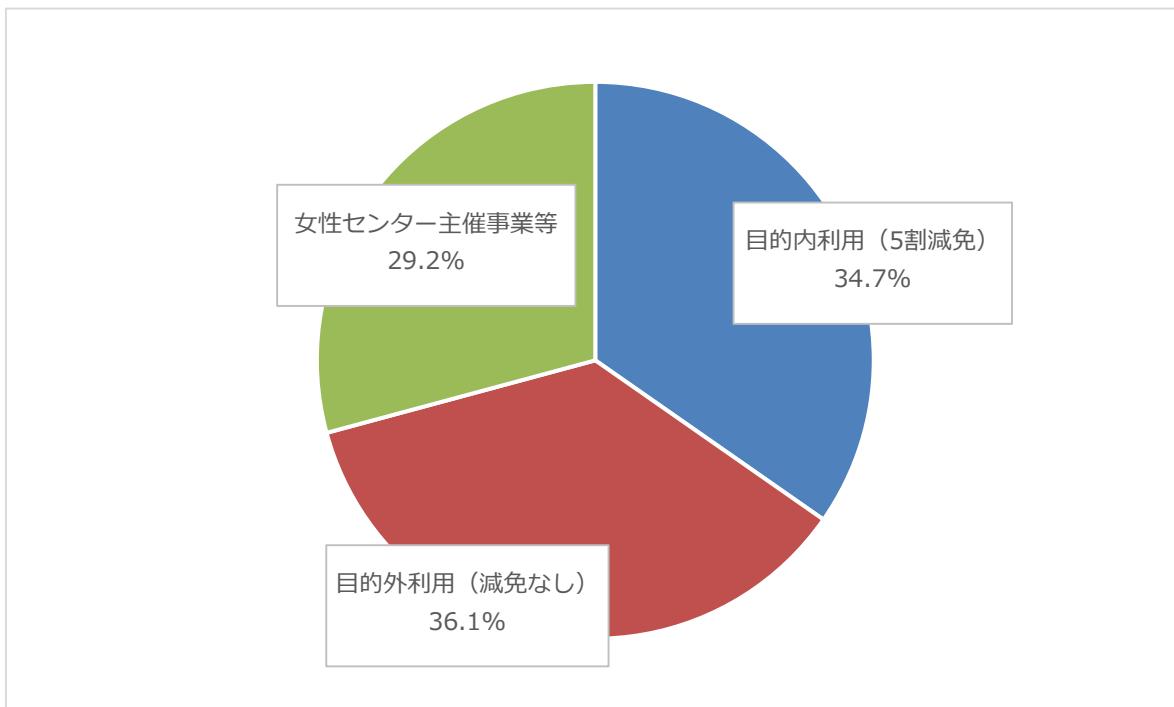
年度	事業数	講座コマ数	就労・起業相談人数	就労体験人数
R2	11	105	49	0
R3	11	110	57	3
R4	7	31	43	5
R5	7	31	56	4
R6	9	19	57	6

④ 施設利用者特性及び諸室利用状況

(イ) 施設利用者特性

利用にあたって利用料の5割減免が適用される目的内利用（男女共同参画の学習等による利用）が約34.7%、減免が適用されない目的外利用が約36.1%、女性センター主催事業での利用が約29.2%となっている。

図表 28 貸室利用の構成比



（参考）2020～2024年度 尼崎市立女性・勤労婦人センター 管理業務に関する事業報告書

図表 29 トレピ工の貸室利用料金

貸室	収容人数 (人)	料金 (円)		
		9～12時	13～17時	18～21時
多目的ホール	250	9,000	12,000	13,500
フィットネスルーム	20	2,700	3,700	4,200
料理教室	32	3,600	4,600	5,400
和室	20	1,800	2,200	2,600
視聴覚室	80	5,400	6,900	8,000
学習室1	40	2,600	3,300	3,800
学習室2	20	1,900	2,400	2,700
学習室3	20	1,900	2,400	2,700
学習室4	20	1,900	2,400	2,700
ギャラリー	-		6,600	

(ウ) 活動団体

以下の活動団体が登録されており、各グループが主に以下の諸室を利用している。

図表 30 トレピ工活動団体（2024年度実績）

団体名	主に利用している諸室
尼崎市女性団体協議会	グループ活動室を主に利用しているほか、月1程度で学習室2、3をつねに利用している。 女性フェスティバル実行委員会、年6回程度視聴覚室を利用している。
立花ヨガグループ	和室
しんぐるまざあづ・ふおーらむ・尼崎	和室、学習室2、3（全て同時利用）、2と3は空間別々で（月1回）
男の料理教室	料理教室（月1回）
新日本婦人の会尼崎支部	学習室1（月1回）
尼崎女性史誌をつくる会	学習室2、3、4（2ヶ月に1回）
ピースウェーブ from 尼崎	学習室2、3、4
NPO 法人性暴力被害者支援センター・ひょうご	視聴覚室（年1回）
NPO 法人 MixRainbow	視聴覚室（月1回）
“私”で生き続けるためのゆるやかねっと	学習室4（月1回）

(エ) 施設利用人数の推移

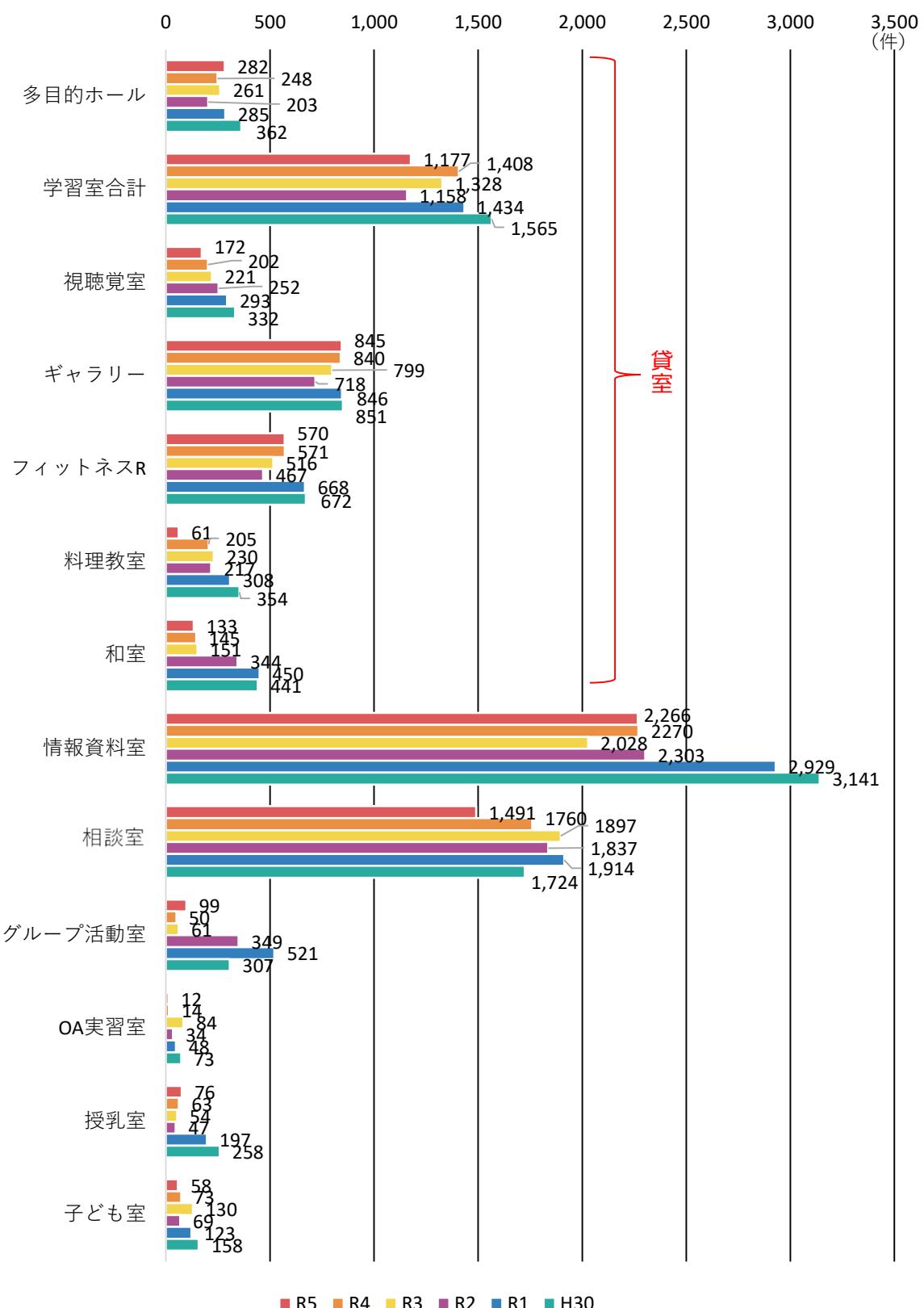
施設利用人数は、新型コロナウイルス感染症流行前は年間約12万人が訪れている状況だったが、新型コロナ後（2020年度以降）の各種サービスへの制限がかかったことなどにより、来館者数が半減する等の影響を受けている。貸室稼働率は現状50%を下回る水準で推移している。

諸室の利用状況としては、貸室ではフィットネスルームや学習室、貸室以外では、情報資料室や相談室の利用が多い。

図表 31 トレピ工の利用状況（利用人数、貸室利用人数、稼働率、各事業の実施状況等）

年度	全体利用人数	貸室利用人数	稼働率
R2	59,998	53,729	44%
R3	52,728	46,486	42%
R4	62,433	56,980	43%
R5	61,729	56,210	38%
R6	65,967	59,844	38%

図表 32 トレピ工の諸室利用状況



■ R5 ■ R4 ■ R3 ■ R2 ■ R1 ■ H30

(3) 大井戸公園

① 施設の現状と課題

1962年に大井戸公園を含む公共施設の整備改善、健全な市街地形成等を目的として武庫之荘南部土地区画整理事業の都市計画決定を行ったのち事業を開始しており、大井戸公園は 1980 年の開園から約 45 年が経過している。

1988 年には尼崎市スポーツ振興事業団が WOODY を公園内に整備し、運営が開始されたが、2023 年 3 月末をもって閉館された。

公園内には、バラ園（北東・南西の 2 か所）や遊具広場、グラウンド、古墳等があり特徴に富んでいる。2 箇所ある合計約 1,400 平方m²のバラ園は、一部が寄贈されたものであり、市民ボランティア団体と協働により、約 130 品種のバラを栽培管理している。また、幼児から小学生までが楽しめる大きなすべり台や大型複合遊具を設置しているほか、公園内のグラウンドやメイン園路を活用して、年 15 回程度、マルシェや保育所の運動会等のイベントが開催されている。

公園内施設（トイレ、管理棟等）の老朽化、園内樹木の巨木化・老木化、バリアフリーへの対応が課題となっている。

図表 33 大井戸公園の敷地位置、土地・建物の概要



図表 34 大井戸公園の現況写真

公園北東バラ園



トイレ



メイン園路



遊具広場



公園北側せせらぎ水路



ボランティア活動の様子



イベントの様子



(4) 周辺歩道

① 現状及び課題

阪急武庫之荘駅から南へ延びる武庫之荘南部第 151 号線は、東西の歩道及び中央分離帯の並木が美しい景観を形成している。一方で、街路樹の配置や根上がりにより通行可能な歩道部分が狭くなってしまっており、舗装材の凹凸などのため歩きづらいところがある（図表 35）。

武庫之荘南部区画第 98 号線の 1 は、車道と歩道の高低差が大きい（図表 36）。

公園東側中央部分に公園の入口があるが、前面道路との連続性がなく、公園とのつながりを感じにくいほか、歩道幅員も狭く歩きにくい状況となっている。（図表 37）。

図表 35 武庫之荘南部第151号線の様子

（左：街路樹、右：根上がりの状況）



図表 36 武庫之荘南部区画第98号線の1の車道と暗渠部分の段差



図表 37 公園東側入口前道路



3. 関係団体等へのヒアリング

北図書館、トレピエ、大井戸公園のボランティア団体や利用団体へヒアリングを行い、現状の課題や新施設のあり方について意見を収集した。

(1) 北図書館

北図書館に関するボランティア団体にヒアリングを行った結果、以下の通り児童関連諸室や対面朗読室等に関する課題や意見が聞かれた。

図表 38 北図書館ボランティア団体ヒアリング結果概要

利用団体	概要
ボランティア団体	<ul style="list-style-type: none">○ソフト面に関する課題・改善点<ul style="list-style-type: none">・図書館やトレピエのボランティアなどの活動者は、新施設でも無料で借りられるのか。有料になると活動がしにくくなる。
	<ul style="list-style-type: none">○児童関連諸室<ul style="list-style-type: none">・お話し室はまわりから活動の様子がみえると、自然と興味を持つてくれる人が増えると思う。・児童閲覧室で本を読んでいる様子が外部から見えると、建物に入りやすくなると思う。
	<ul style="list-style-type: none">○対面朗読室・身体障害者室<ul style="list-style-type: none">・新たに整備する図書館（以下「新図書館」という。）では身体障害者室と対面朗読室を分けて小さい部屋が2室あれば対面朗読中でも別の利用者が音読テープを選べ、機器を使うことができる。・多くの部屋を設けるのは難しいので、対面朗読室と兼用できる部屋があれば良い。
	<ul style="list-style-type: none">○集会室・視聴覚室<ul style="list-style-type: none">・現施設の3階集会室はマイク無しで参加者に声がとどき、朗読会をするのにちょうど良い広さである。
	<ul style="list-style-type: none">○自習室<ul style="list-style-type: none">・閉鎖された空間の自習室は、多様な利用者のニーズを満たす席の用意を希望する。パソコンが使えたほうが良いが音が気になる人もいる。
	<ul style="list-style-type: none">○駐車場<ul style="list-style-type: none">・駐車場が欲しい。子どもを連れた保護者は荷物が多いので車が便利。
	<ul style="list-style-type: none">○今後の活動<ul style="list-style-type: none">・現在でも養成講座などは実施しているものの、メンバーの高齢化で人手不足感があるため、市にもSNSなどの活動PRや情報発信を増やすなど、担い手の发掘・育成を強化してもらいたい。

(2) トレピ工

トレピ工を利用する市民活動団体にヒアリングを行った結果、以下の通りトレピ工に必要な機能や図書館との連携に関する意見が多く聞かれた。

図表 39 トレピ工関係団体ヒアリング結果

利用団体	概要
市民活動団体	<p>○必要な機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性の居場所の提供や女性問題の啓発、活動の中心となる人材を育成するなど、引き続き現在の男女共同参画社会づくり等機能は必要である。 ・イベントなどでトレピ工に足を運んでもらう機会があれば、啓発物を見てもらったり情報資料室を活用してもらうきっかけになる。 ・男女問わず、気軽にに入る開かれた空間であった方が良い。 ・施設内にマザーズハローワークを常設するなど、就労している方の悩みを相談できる場であってほしい。 ・活動グループを作る前段階の支援をするための交流の場として、フリーで使えるスペースが必要である。 ・情報資料室の全ての蔵書を引き継げなかったとしても、新たな男女共同参画社会づくり等の拠点施設（以下「新トレピ工」という。）には専門書コーナーが必要である。 ・フィットネスルームでの活動は、マットと鏡張りがあれば、専用の部屋がなくても現在の活動は継続できる。 ・ヨガはマット無しでも寝転がれる和室で実施しており、和室は使い勝手がよいと感じている。 ・学習室でも身体を動かす活動を想定するのであれば、机などを簡単に収納できるスペースがあるとよい。 ・料理教室を実施する貸室が新図書館の中に入れば、トレピ工より男性の出入りも多くなると思うので、男性参加者の増加が期待できる。 ・料理教室を実施できる貸室が武庫之荘になくなることを危惧している。料理教室の参加者が高齢化しているため、生涯学習プラザなどに活動拠点を変更することになれば、新たな環境での活動の継続が難しいと感じている。 ・トイレについては事例として、富田林市のTONPALや大阪府の公園の公衆トイレなどの事例を参考にして、フロアごとに工夫する必要がある。 ・おむつ替えシートや子ども用小便器は男性トイレにも設置が必要である。

利用団体	概要
	<p>○新図書館との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新トレビ工と新図書館は隣接しているので、施設間で連携して事業を実施してほしい。 ・新図書館の人目に付く場所にジェンダーコーナーを設けてほしい。 ・新トレビ工と新図書館の蔵書を共有するなど、相互に上手く連携することで、より利用しやすくなる。
	<p>○名称について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「男女共同参画センター」という名称は、男女二元論を連想させる硬い表現だと感じる。 ・歴史のある「トレビ工」という愛称は残してほしい。 ・「トレビ工」という愛称には愛着があると思うが、「トレビ工＝女性」のイメージが定着しているため、男性も利用しやすいように、名称を工夫する必要がある。
	<p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減免制度については、活動グループの構成員の性別に関わらず、引き続き男女共同参画に資する活動を行うグループには減免を適用するなど、活動目的別によるものがあれば納得がいく。

(3) 大井戸公園

大井戸公園に関するボランティア団体や利用団体にヒアリングを行った結果、以下の通り公園施設やバラ園、通路幅員などハードに関する課題に関する意見が多く聞かれた。

図表 40 大井戸公園関係団体ヒアリング結果概要

利用団体	概要
ボランティア団体	○バラ園の管理・配置 ・柵が壊れたり、バラの育成が悪くなったりしているため、1人常駐で管理人を付けて欲しい。バラ園は、現況のように中央と南西それぞれに配置されることが望ましい。公園全体でバラを楽しめた方が良い。
	○公園施設の整備 ・トイレを綺麗にして欲しい。バラ園のベンチが汚くて使えない。
	○樹木関係 ・木を小さくすることは望まないが、夜でも明るくして欲しい。バラ園周辺の樹木が茂りすぎている為、風通しや日当たりが悪い（日当たりの良い南東側の方がバラの育成には良い）。
	○今後の活動 ・コミュニティの場を作り、バラの管理方法を学ぶ会や、体験活動等のイベントを開催したい。新しくできる図書館にバラに関するコーナーを常設。バラの管理やバラ会の活動に利用したい。
市民活動団体	○園内通路の幅員 ・車両で搬入搬出する際、公園東側から進入するが、園内の通路が決して広くないため、もう少し余裕があるとよい。当日スタッフが複数名で園内各拠点において案内誘導しており、通常の公園利用者（散歩など）がいることからも、相当の気を遣っている。
	○トイレ内の配置 ・園内トイレが男女同じ（横並びで連続した配置）であるため、改善して欲しい。
	○南西のグラウンド ・砂ぼこりが心配。また凸凹があり、出店者から気がかりである旨の意見あり。
	○水の確保 ・水の供給及び排出場所が確保できれば良い。

第2章 ニーズ

1. 概要

本計画策定にあたり、新施設の整備のニーズ把握を目的に、市民を対象としたタウンミーティングや、有識者に対してヒアリング調査を実施した。

図表 41 タウンミーティング及び有識者ヒアリング概要

項目	実施概要
タウンミーティング	<ul style="list-style-type: none">■ 第1回タウンミーティング<ul style="list-style-type: none">・ 地域住民や施設利用者等を対象として、北図書館やトレピ工、大井戸公園、周辺道路の一体整備に向けて、これからのかまちづくりのビジョンに関する意見交換を行うためのタウンミーティングを実施。■ 第2回タウンミーティング<ul style="list-style-type: none">・ 第1回に引き続き、各施設の整備方針やサービス計画について意見交換するためのタウンミーティングを実施。
有識者ヒアリング	<p>以下の有識者にヒアリングを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 株式会社E-DESIGN 代表取締役 忽那 裕樹氏・ 神戸大学大学院工学研究科建築学専攻教授 兼株式会社ティーハウス建築設計事務所 主宰 梶橋 修氏・ 一般社団法人まちライブラリー 代表理事 磯井 純充氏・ 園田学園大学こども学部こども学科 教授 荒澤 剛氏

2. 市民ニーズの把握

(1) 第1回タウンミーティング（詳細については資料編参照。第2回についても同様。）

① 参加者数

平日と日曜日同じ内容で、それぞれ1回ずつタウンミーティングを開催した。当日の参加人数は以下の通りである。

図表 42 第1回タウンミーティング開催概要

日時	①2024年8月18日（日）	②2024年8月22日（木）	合計
	10：00～12：00	14：00～16：00	
参加人数	62名	36名	98名

② いただいた主な意見

図表 43 第1回タウンミーティング結果概要

○まちづくりの方向性について
・幅広い年代の人が集い、日常的に世代を超えた交流ができるようなまちとなるよう求める意見
・子育て世帯にやさしいまちとなるよう求める意見
・緑の多い住環境を残すよう求める意見
○新図書館の方向性について
・子ども・子育て世帯が使いやすく、多世代交流ができる施設とすることを求める意見
・カフェなどの誰でも気軽に利用・滞在できるスペースの設置や居心地の良い閲覧環境を求める意見
・児童書をはじめとした蔵書の維持・充実を望む意見
・システム改善、ICT対応、Wi-Fi環境の整備、自習環境の改善など、施設の使い勝手や機能、設備の充実を望む意見
○新トレピ工の方向性について
・新トレピ工の場所、整備内容や使用料の減免がどうなるか不安であるとの意見
・貸館機能を男女共同参画社会づくり等の機能と同一施設に整備することを求める意見
・これまでの活動が継続できるような施設整備を求める意見
○大井戸公園・周辺歩道の方向性について
・東屋や芝生広場などの休憩・交流スペース、新図書館との自由な行き来ができる空間を求める意見
・樹木やバラ園など園内のみどり豊かな環境の維持に対する意見
・段差の解消や、歩道幅員の見直しなどについての意見
・自転車専用通行帯の設置を求める意見

(2) 第2回タウンミーティング

① 参加者数

平日と土曜日で、1回ずつタウンミーティングを開催した。3月22日（土）のタウンミーティングでは、神戸大学大学院の槻橋教授に「みんなの図書館、みんなの公園」をテーマとして、これまで実践してこられた図書館・公園に係る計画や、そうした施設を中心としたまちづくりの取組などについて御講演頂いた。当日の参加人数は以下の通りである。

図表 44 第2回タウンミーティング開催概要

日時	①2025年3月18日（火）	②2025年3月22日（土）	合計
	14：00～16：00	14：00～16：30	
参加人数	15名	39名	54名

② いただいた主な意見

図表 45 第2回タウンミーティング結果概要

○まちづくりのビジョンについて
・全ての世代にとって住みよいまちとなるよう求める意見
・武庫之荘エリアとしての特色を出せる施設となるよう求める意見
○新図書館の方向性について
・公園の中という環境を活かしたガラス張り等の開放的な造りとし、公園に本を持ち出せるような工夫を求める意見
・静かに本を読む「静」と子どもが楽しく学べる「動」のフロアに分かれた利用しやすい雰囲気の施設とすることを求める意見
・Wi-Fi等の設置により、仕事等でも使いやすいような環境、飲食スペースやカフェの併設を望む意見を求める意見
・本の蔵書数は現状以上を望む意見
・イベントを増やすことで、気軽に市民が交流できる場となることを望む意見
○新トレピ工の方向性について
・男女共同参画社会づくり等の拠点として、すべての部屋(機能)を残すことを望む意見
・子育て中の方や男性が使いやすいような施設になることを求める意見
○大井戸公園の方向性について
・トイレの老朽化や園路の凸凹等、公園内のバリアフリー化を求める意見
・樹木が生い茂っており日中でも暗く感じるため、明るく立ち寄りやすい空間となるよう改善を求める意見
・再編する・しないに関わらず、バラを鑑賞できる環境の維持・改善を求める意見
・芝生づくり、バラ園の管理など、公園整備に市民が関われる取組を望む意見
・かまどベンチを導入するなど、公園に防災機能を求める意見
○各施設の連携について
・新しい施設と公園の一体性を求める意見
・各施設の連携したイベント等に、施設利用者だけではなく、周辺の企業や市民を巻き込んでいき、一体性を持たせることを望む意見

3. 有識者ヒアリング

図書館や公園の整備・管理運営に詳しい有識者4名に対して、新図書館整備についてヒアリングを実施した。

図表 46 有識者ヒアリング結果概要

項目	概要
①ハード面	
新図書館	<p>【方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館の枠組みの中で図書館の機能を超えるのは難しい。本の森構想のように全く異なる事業に持っていく。それによって民間事業者のアイデアが出てくるかもしれない。 <p>【諸室構成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自習室で勉強する人も図書館の風景の一部と捉えてもらえるような効果を狙った図書館の事例もある。 ・吹き抜けを設置し、オープンな区切りとしても、騒音は問題にはならないのではないか。 ・パークマネジメント上、ホールは1階にある方が良い。 <p>【動線】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・武庫之荘のウォーカブルシティ戦略を踏まえると、新図書館北側の動線も考慮する必要がある。
大井戸公園	<p>【樹木】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園では様々な市民活動もあることから、重要なのは日陰の確保である。 ・既存樹木群に対して、「うっそうとしている」ということが現状の問題点として整理されているが、「適切に手が入っていない状態」なだけで、自然豊かであると捉えるべきである。 ・今回の新図書館整備、大井戸公園のリニューアル目標像をどのように設定するか、その目標像実現のために必要な伐採・植樹提案（緑陰として残す部分と光を入れる部分、新たな植樹が必要となる部分等）は積極的に認めていくべきである。 ・既存樹木の保護ではなく、新図書館整備ゾーンと公園再生ゾーンとの融合部分と公園全体環境再生の中での調和を評価する視点を持つべき。 <p>【水路】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・せせらぎ水路の流れを北東隅から南方向（新図書館の東側）に流れるように持っていくことを考えてもいいのではないか。子どもが遊べる水場をつければ一挙に親子が集う場所になり得るので、せせらぎの位置を動かしても問題はないのではないか。 <p>【古墳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・古墳周辺環境も手つかずのまま植生が放置されていることで、古墳 자체も痛めているように見受けられる。 <p>【図書館前広場】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人工芝の広場を否定はしないが、天然芝生広場をあきらめる理由として、ランニングコストの

項目	概要
	みが理由なのであれば、芝生広場の位置づけ、管理方針・水準の考え方一つで変わってくるものであり、一考の余地があると思う。
新図書館と公園の関係性	<ul style="list-style-type: none"> ・新図書館と公園をセットで再生検討していく上では、外部空間、施設内部空間をつなぐ、屋根だけがかかったような中間領域を上手くデザインして、内外一体的なアクティビティを生み出すことがポイントになる。 ・芝生広場以外での活動（ダンス等）に適したアクティビティスペースを別途設定して、芝生に立ち入ることのないデザインと動線管理をすることにより、芝生広場の養生と賑わい創出との両立も可能になる。
(2)ソフト面	
新図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・大手事業者が運営を担っても良いが、地域の住民が運営に入っていた方が良い。 ・公共図書館の強みは、その土地の資料、郷土史料があることであり、それが充実していると行き甲斐がある。 ・尼崎にある尖ったもの（マニアが全国から調べに来るようなもの）を市がどれだけ把握しているか、特徴を持たせた選書や配架が必要なのではないか。
新トレピエ	<ul style="list-style-type: none"> ・講座やイベントなどの内容を市民の提案や投票で決めるようなことなどに取組むといいのではないか。
大井戸公園	<ul style="list-style-type: none"> ・既存ボランティアにも上手くかかわっていただく管理運営スキームを組み込んで、再生後も公園の管理運営、利活用プレイヤーとして関わっていただくことがポイントである。 ・芝生広場の利用と管理に住民もうまく巻き込んでいけるような仕組みを作つていければなお良い。
(3)その他	
事業方式	<ul style="list-style-type: none"> ・DO 方式（※）を採用することの一番の利点は、プランニング提案内容の大切な部分を、維持管理者都合で不採用・路線変更を余儀なくされるリスクを低減できることにある。 ・DO 方式の懸念点として、計画（デザイン）や設計の可能性を入口の段階で絞ることになるということが挙げられる。公募では図書館の運営事業者を選ぶ構造になり、市側にマッチングの権利がなくなってしまう。 ・全体をプロデュースする人（P）があり、最後にデザインが決まるような POD 方式とするのが望ましい。 ・エリアマネジメントやプレイスメイキングを事業者に求める形でプロポーザルをすべき。
エリアマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ・沿線の価値を上げて住み替え需要を確保していくというような位置付けで図書館を整備する必要がある。 ・武庫之荘をリブランディングする機会と捉えた方がよい。 ・エリアマネジメントにおいて、予算と人材を長期間確保するのは課題である。 ・どこにでもあるまちにならないよう、尼崎らしさを追求することが重要。

※DO 方式：設計・監理を行う設計・監理企業と管理運営を行なう管理運営企業を一括して募集・選定する方式

第3章 新図書館等整備の方向性

1. まちづくりコンセプト

(1) まちづくりコンセプト

これまで整理してきた既定の上位計画や、対象エリア・施設の現状及び課題を踏まえて、対象エリアにおけるまちづくりの基本的な方向性を以下のとおりとする。

I. 地域の方々にとって魅力的な多世代交流の拠点や生活の中での居場所を創出

- ・地域住民や訪れる人々にとって、子どもから大人まで交流できるような拠点整備をする。
- ・生活をする中で、立ち寄れる場所や居心地の良い場所を創出し、生活の居場所を確保する。

II. 新施設と既存の機能とをつなぐことで、日々の暮らしを魅力的に

- ・新たに整備する施設と既存の施設との連携を図り、イベントなども通じて、日々の暮らしが創造的で魅力的になるようなエリアとする。

III. 日常生活に新しい発見や創造的活動、学びがあるという期待があふれるまちへ

- ・新施設等において様々なものや機会に触れ、発見や学びがあるようなエリアとする。
- ・様々な人と交流することで、多様な活動を創出できるようにする。

IV. 「働く」も「子育て」も応援するサービスの提供と環境づくり

- ・地域の方々の就労支援や子育ての支えとなるようなサービスを提供する。
- ・働きやすい、子育てしやすい施設を整備し、働きやすい、子育てしやすい環境整備をする。

V. 防災機能の強化と世代を超えたコミュニティの醸成により災害に強いまちへ

- ・既存の防災機能を活かしつつ、多世代による防災意識向上によって災害に強いまちづくりを行う。

上記 I～Vに加え、タウンミーティングやヒアリングにおいて市民・利用者や有識者等から聴取した意見を踏まえて抽出したまちづくりに関するキーワードから、下図に示すとおり、対象エリアのまちづくりコンセプトを「日常をワクワクと安心で彩るまち～世代を超えて住み継がれる期待あふれる暮らし～」とする。

図表 47 まちづくりコンセプトの構築イメージ

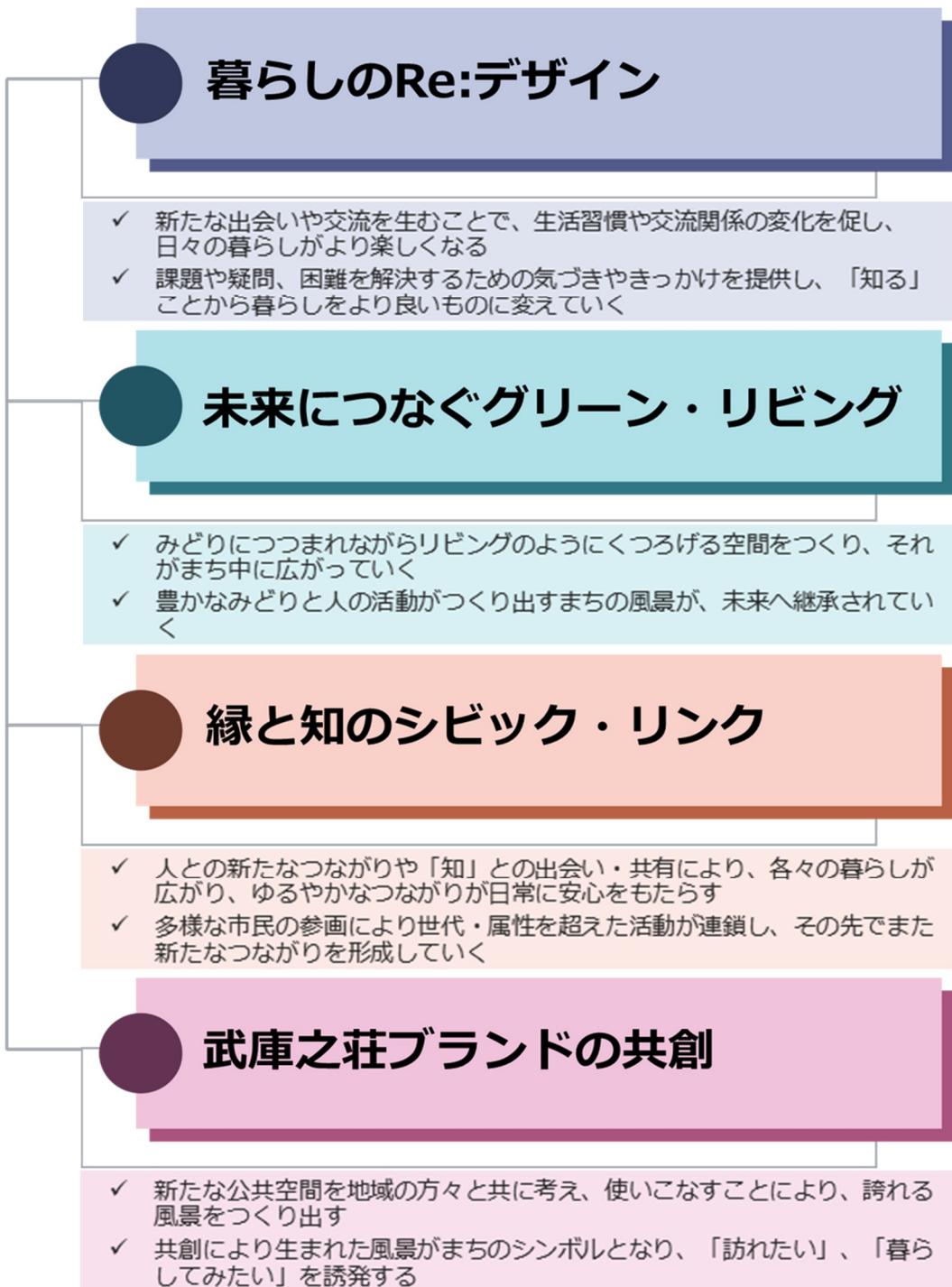


まちづくりコンセプト
日常をワクワクと安心で彩るまち
～世代を超えて住み継がれる期待あふれる暮らし～

(2) 本事業のアウトカム目標

上記まちづくりコンセプトを実現するための、本事業のアウトカム目標として次の4つを掲げ、関連施設の整備・維持管理運営における指針とする。

図表 48 本事業のアウトカム目標

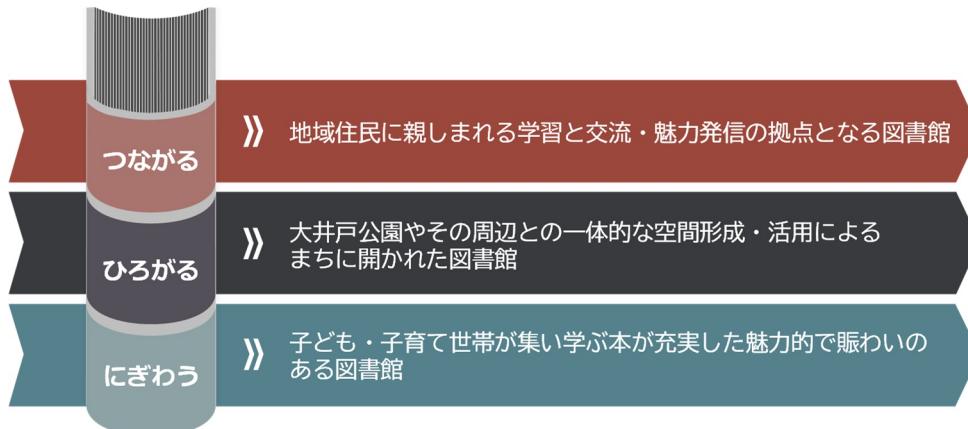


2. 各施設のコンセプト

(1) 新図書館のコンセプト

知と人とまちがにぎわう図書館

図表 49 新図書館のコンセプト構成



「知と人とまちがにぎわう図書館」を図書館のグランドコンセプトとし、それを構成するコンセプトとして次の3つを掲げる。

A) つながる – 地域住民に親しまれる学習と交流・魅力発信の拠点となる図書館

- 地域住民が日常的に利用する施設として、図書を通じた学習とともに、子ども・子育て世帯を中心とした交流拠点としても機能するよう、多様な使い方を許容できる施設とする。
- 多様な情報やさまざまな人が集まり、それを拠りどころとした市民活動の発信拠点となる施設とする。
- 周辺住民や団体・利用者等の施設における企画等への参画により、交流の中心となり、地域の魅力を広く発信する拠点となる施設とする。

B) ひろがる – 大井戸公園やその周辺との一体的な空間形成・活用によるまちに開かれた図書館

- 大井戸公園と新図書館、貸館機能を一体的に利用できる空間としてデザインすることで、相互に連携した有機的な活動を可能とする。
- 図書館・貸館、公園の機能向上のため、カフェを設置する。
- 周辺の歩道について、ファミリー世帯を意識した整備を行うことによる生活環境の向上を目指す。

C) にぎわう – 子ども・子育て世帯が集い学ぶ本が充実した魅力的で賑わいのある図書館

- 「ファミリー世帯の転入・定住促進」に寄与するような施設とする。
- 児童書の充実や、親子を含め誰もが集い学び交流することができる、賑わいのある空間づくりを目指す。
→ 各種専門書の充実やレファレンス機能を強化した中央図書館との役割分担

(2) 本市図書サービスにおける新図書館の位置づけ

新図書館においては、尼崎市立図書館基本的運営方針において示す中央図書館との役割分担を踏まえるとともに、より子ども・子育て世代や中高生などの若年層の利用者をターゲットとしたサービスの展開による特色化を図ることとし、その他、中央図書館との役割分担を下表のとおりとする。

図表 50 新図書館と中央図書館の役割

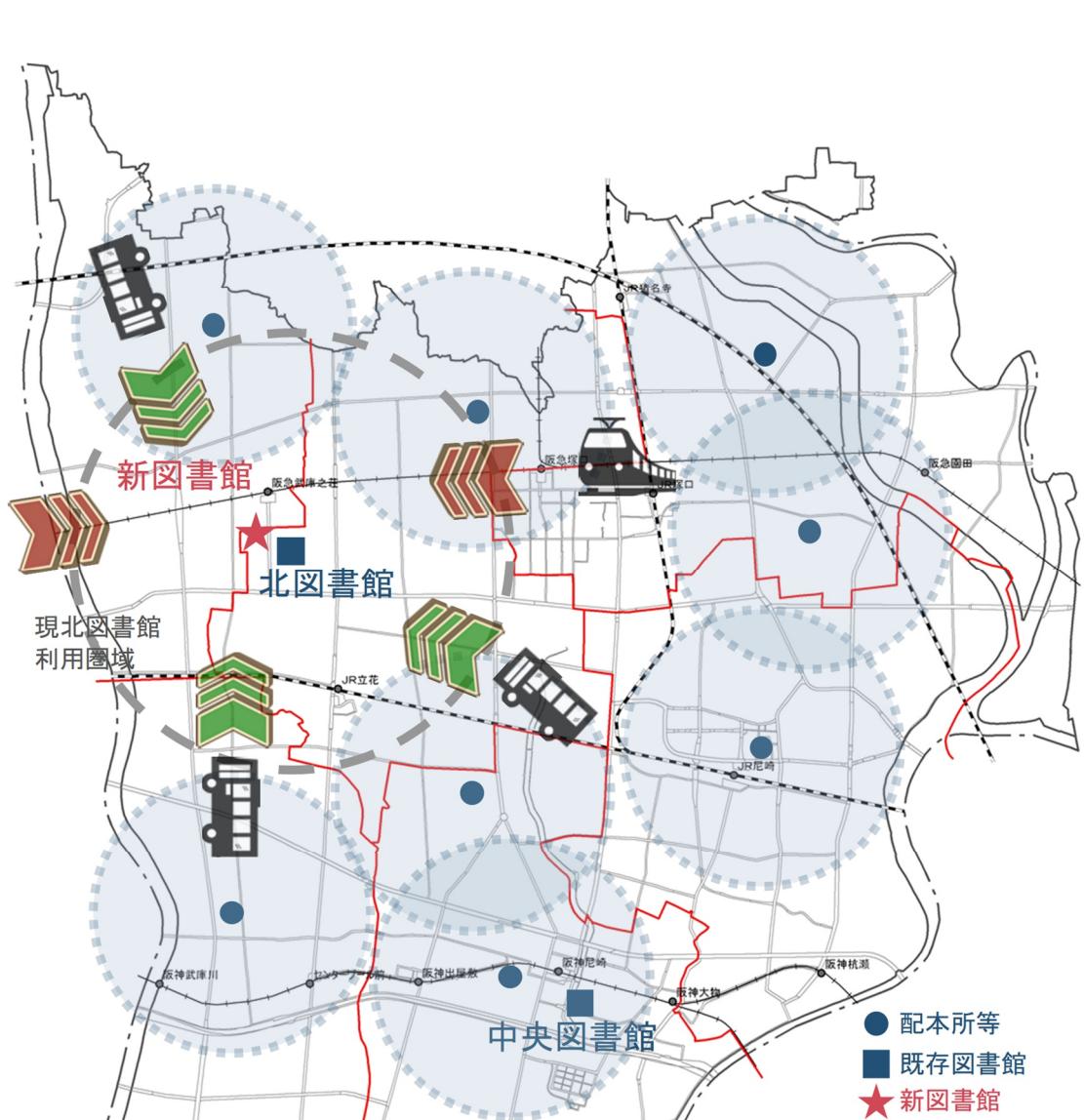
項目	担当する主な役割など	
	新図書館	中央図書館
特色化を図る対象年代	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども・子育て世代 ・ 中高生などの若年層 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調査・研究・学習等を目的とした利用者
重点配置する図書資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童向け図書資料 ・ 10代向け図書資料 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般向け図書資料 ・ 貴重資料、郷土資料
子ども読書活動の推進、小中学校との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生の受け皿としての役割 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校全体への働きかけや連携 ・ 学校図書職員等の育成
郷土・地域史・行政資料の管理提供、高度なレファレンスサービス	△	○
市立図書館全体の統括、選書・蔵書計画、企画立案などの事務局機能	－	○

(凡例) ○：実施、△：補助的な役割、－：実施予定無し

現在の北図書館の利用圏域は約 1.5 kmであり、現状、概ね市内全域を北図書館及び各配本所等の利用圏域がバランス良くカバー（配本所等の利用圏域を半径 1 km：徒歩 15 分程度と仮定）していることから、市の図書サービスにおける新図書館の位置づけについては、基本的に現在の北図書館を踏襲しつつ、配本所等・学校図書館との連携を強化していくこととする。

また、大井戸公園は全市・市外からのアクセスが良好であり、かつ現施設利用者の利便確保にもつながる立地であることから、より広域的な図書サービスの展開を目指す。

図表 51 図書サービスの市内配置イメージ



(3) 新トレピ工のコンセプト

**性別に関わらず誰もがその個性と能力を十分に
発揮できるジェンダー平等な社会を推進する拠点施設**

新トレピ工の整備コンセプトは、「性別に関わらず誰もがその個性と能力を十分に発揮できるジェンダー平等な社会を推進する拠点施設」とし、次のような方向性で施設整備を行う。

- ・ ジェンダー不平等の解消に向けた相談や支援を行うための施設整備
- ・ 男女共同参画社会づくりに関する啓発を行うための施設整備
- ・ 女性の多様な働き方等の支援を行うための施設整備

(4) 大井戸公園のコンセプト

学びや出会いがあふれる魅力的な都会の森

大井戸公園の整備コンセプトは、新たに建設される図書館、公園内の古墳、みどり、生き物を通じ、公園を訪れる人々にとって新たな学びや出会いを楽しむことができる都会の森をイメージした、「学びや出会いがあふれる魅力的な都会の森」とする。

新図書館と公園のつながりを意識し、賑わい創出に寄与するような施設・空間を整備することとし、安心して公園を利用できるよう既存施設（園路・トイレ等）のバリアフリー化や防災機能の強化を図るとともに、従前の公園コンセプト（バラ、都会の森）を活かしたランドスケープデザインを行う。

(5) 周辺道路整備のコンセプト

日々の暮らしをつなぐ安全で快適な歩行空間

周辺道路の整備コンセプトは、「日々の暮らしをつなぐ安全で快適な歩行空間」とし、阪急武庫之荘駅から大井戸公園、新トレピ工までの動線を中心に、現在の景観を活かした歩きやすい歩道の整備を行うことで、アクセシビリティの向上を図る。

3. 新図書館等の整備等の方向性

北図書館と現在トレピ工が有する貸館機能を複合化した新図書館を大井戸公園で整備し、あわせて、大井戸公園のリニューアル、景観を活かした歩きやすい歩道の整備、新トレピ工の整備などを一体的に進める。

トレピ工の男女共同参画社会づくり等の機能は、その用途上、都市公園法や建築基準法の立地制限により、大井戸公園に設けることができないため、現在トレピ工が有する貸館機能のみを新図書館と複合化することとし、それ以外の、男女共同参画社会づくり等の推進に必要な諸機能は、現トレピ工跡地に新たに設けることとする。

現在のまちがもつ魅力に加え、当該4施設の一体的な整備・維持管理運営によりもたらされるインパクトが、まちづくりコンセプトの実現に寄与するよう、整備等の方向性を次のように定める。

図表 52 各施設の整備の方向性

	整備の方向性
新図書館	<ul style="list-style-type: none">大井戸公園北東部に新設する図書館機能とトレピ工のうち貸館機能（※1）を新図書館に導入し、複合化する
新トレピ工	<ul style="list-style-type: none">トレピ工のうち、男女共同参画社会づくり等の機能（※2）は新トレピ工として現トレピ工敷地に新たに整備する
大井戸公園	<ul style="list-style-type: none">新図書館との一体利用を想定した広場等の整備を行う防災機能の強化やバリアフリー化など公園の再整備を行う
道路 (駅南線他)	<ul style="list-style-type: none">現在の景観を活かした歩きやすい歩道の整備を行う

※1 一般的な市民交流等のためのスペース貸し機能

(多目的ホール、視聴覚室等)

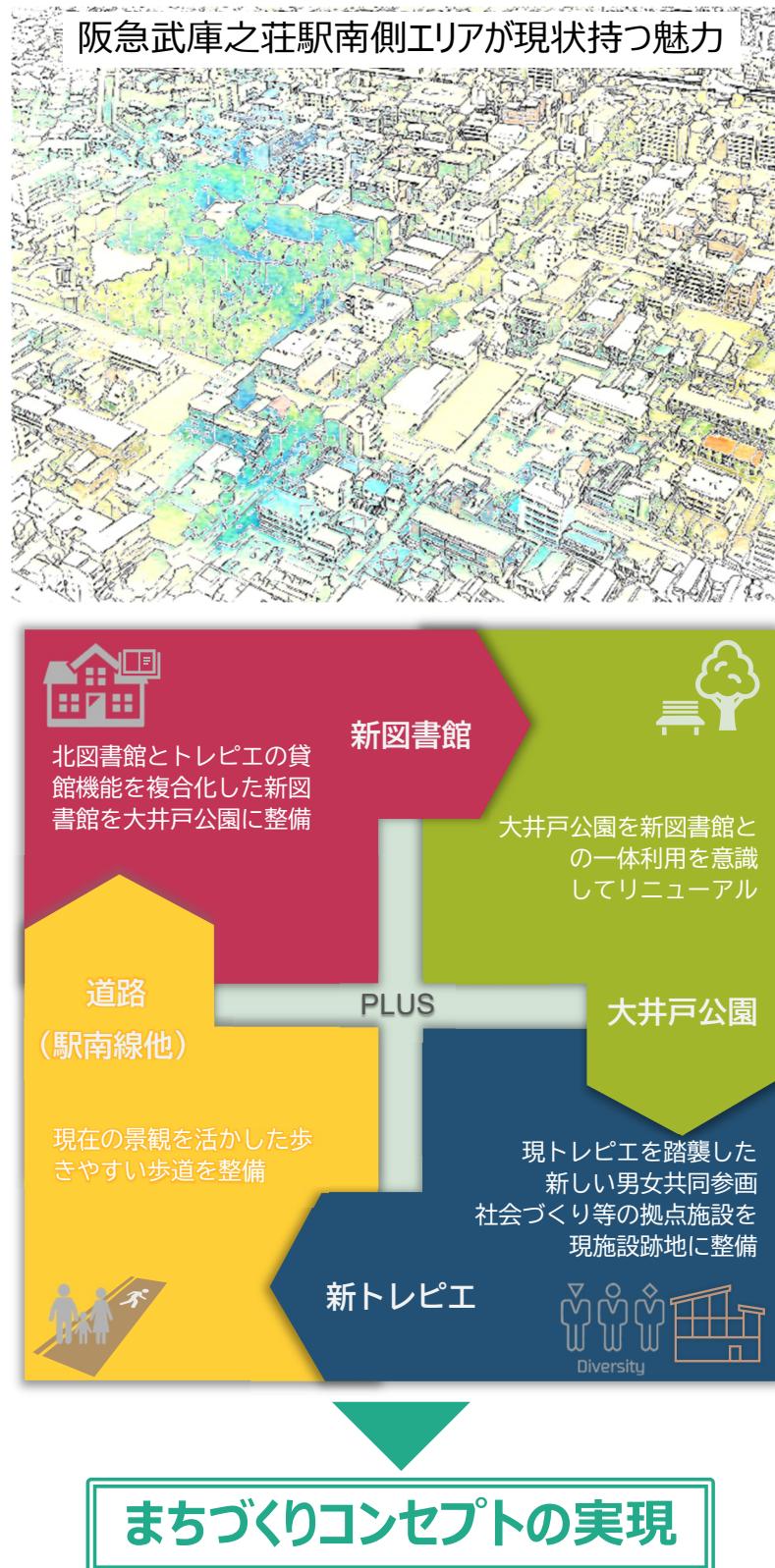
※2 相談室や講座室、情報資料室などの男女共同参画社会づくり等の推進拠点として啓発等を実施するために必要な諸機能

(相談室、講座室、こども室、情報資料室、事務室等)

図表 53 各施設の整備の方向性イメージ



図表 54 本事業によるまちへのインパクトイメージ



また、特定の地域に住む人たちの交流・互助という意味の「地縁」と、同じ関心ごとやテーマに基づく個々人の自発的な繋がりを意味する「知縁」の両方の「縁」をつなぐことにより、施設利用者同士の新たな交流を促し、そうして生まれた緩やかなつながりが地域における暮らしを魅力的なものとしていくような施設を目指すこととし、そうした、新図書館や公園が媒介するコミュニティのモデルを下図により示す。

図表 55 新図書館の媒介するコミュニティのモデル



第4章 施設計画と機能相関図

1. 新図書館の導入機能等

(1) 図書館機能

新図書館に導入する図書館機能については、尼崎市立図書館基本的運営方針に掲げる4つの方針に対応させて整理し、次表のとおり計画する。

図表 56 新図書館の導入機能(図書館機能)

基本的運営方針	導入機能	想定される 対応諸室・スペース
I 子ども・若者が 本に親しみ「生 きる力」を育む 図書館	<ul style="list-style-type: none">充実した児童書及び10代向け図書の配架子どもが自由に動き話せ、楽しめる環境と、ゆとりある読書空間子育て世代が安心してゆったり過ごせる環境	児童閲覧室 キッズ入^°-ス YA]ー※ カフェ(飲食入^°-ス) 授乳室 エントランスホール・屋外テラス
	<ul style="list-style-type: none">読み聞かせなどの親子で楽しめる事業や、保護者等向けの読み聞かせ講座の実施 ⇒ いろいろな場所・空間で開催ボランティア団体との連携強化、担い手の発掘・育成、イベント内容の充実	お話し室 ボランティア室 一般開架・閲覧入^°-ス 多目的室・ホール
	<ul style="list-style-type: none">学校との連携強化 ⇒ 子どもの調べ学習用図書の充実、図書館見学会等の実施子どもや中高生の知的好奇心を刺激するようなテーマ配架、図書を通じた学びに関する展示の実施	展示入^°-ス 一般開架・閲覧入^°-ス 児童閲覧室 YA]ー
	<ul style="list-style-type: none">静かに学習するスペース、みんなで会話しながら学習できるスペースなど、多様なニーズに対応できる様々な形態の学習スペース ⇒ 公平かつ円滑に利用できる仕組みの導入	個人学習入^°-ス グループ学習入^°-ス YA]ー
II 市民や地域に 元気を与える図 書館	<ul style="list-style-type: none">市民が誇れ、訪れたくなる機能的かつ魅力的なデザインオープンで居心地のいいゆとりある閲覧環境開放的で、誰もが立ち寄りたくなるような空間構成幅広い年代が気軽に利用できるエリアと児童向けエリアを一体的空间として多世代交流を促進	カフェ(飲食入^°-ス) 新聞・雑誌コ-ナ- 一般開架・閲覧入^°-ス エントランスホール・屋外テラス
	<ul style="list-style-type: none">地域における創作活動などに関する発信の場・機会の提供大人のための朗読会や上映会など、学び・交流につながるイベントの実施	展示入^°-ス 一般開架・閲覧入^°-ス 多目的室・ホール

基本的運営方針	導入機能	想定される 対応諸室・スペース
Ⅲ 歴史・文化など まちの魅力を発 信する図書館	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域活動団体との協働による多様な講座、展示等の実施 ・ 郷土資料等のデジタル化の推進 ⇒ 参考資料の閲覧機能は一定中央図書館へ集約 	多目的室・ホール 展示スペース 参考室 デジタル資料閲覧コーナー
Ⅳ 生涯にわたり 学習と交流の機 会を提供する図 書館	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な活動と図書がつながり、学びが深まるような配架 ・ 空間に合わせた家具什器の設置による閲覧環境の充実 ・ ICタグ導入等による利便性・運営環境の向上などICT環境の整備 ⇒ 貸出・返却・予約本受取のセルフ化・利用勝手の向上、フロアワークの充実 ・ 電子書籍などのデジタル資料の拡充 ・ Wi-Fiなど、PC作業環境の整備 ・ 資格取得やキャリアアップ、リスキリングの助けとなる配架、講座などの実施 ・ 仕事や資格勉強に使える大人のための図書を通じた学習環境の整備・運用 ・ 学習成果の発表・共有のための場・機会の提供 ・ 大人のための朗読会や上映会など、学び・交流につながるイベントの実施 ・ バリアフリー、ユニバーサルデザイン環境の整備 ・ 障がい者サービスの実施 ・ 気軽に利用しやすいレファレンス環境の整備 ・ 移動式書架の導入などによる収蔵力向上、蔵書の充実 	多目的室・ホール 一般開架・閲覧スペース 書庫 レファレンスコーナー 予約本コーナー 一般開架・閲覧スペース レファレンスコーナー 一般開架・閲覧スペース 個人学習スペース グループ学習スペース 多目的室・ホール 展示スペース 全館 書庫 身障者室
全般	・ 快適かつ十分な広さの執務環境、バックヤードの整備	事務室・会議室等

※YAコーナー：ヤングアダルト（13歳～19歳の中高生を中心とした世代）向けの図書資料を選定し、配架するコーナー

(2) 交流機能（貸館機能等）

新図書館に導入する交流機能（貸館機能等）については、次表のとおり計画する。

図表 57 新図書館の導入機能（交流機能）

導入機能	想定される 対応諸室・スペース
<ul style="list-style-type: none"> 多様な地域活動が可能な、フレキシブルにつかえる貸室・スタジオ ⇒ 運動・会議・講座・音楽などを想定した様々な仕様・広さの部屋 尼崎らしい、ものづくりや創作活動のための環境整備 ⇒ 創作に関するワークショップなど、様々な創造的活動やイベント実施のための空間 利用者が自由にシェアしながら多用なアクティビティで活用できる広場的な空間 ⇒ 屋外や、屋内外の中間領域との一体的利用が可能な、無目的性の高い空間 	多目的室 クリエイティブスタジオ 屋内広場 カフェ(飲食スペース)
<ul style="list-style-type: none"> 現在トレピエで行われている活動の継続 ⇒ フォーラムやフェスティバルといった大きなイベントへの対応 男女共同参画に関する啓発のための展示 	多目的室 多目的ホール 展示スペース
<ul style="list-style-type: none"> 読書や図書を通じた学びに関するイベントの実施 読み聞かせ講座など、子育て支援に関する講座などの実施 図書館ボランティアの担い手発掘・育成のための講座などの実施 	多目的室 多目的ホール

(3) 駐輪場・駐車場

想定する基本的な利用者層としては、近隣住民を中心とした市内居住者であり、その多くは徒歩又は自転車による来館が予想されることから、駐輪場については 200 台程度の規模を目安として十分な台数を整備する。

駐車場については、事業者提案も踏まえる中で、必要最低限の台数を整備する。

(4) 環境配慮

本市は「尼崎市気候非常事態行動宣言」の中で 2050 年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロとする脱炭素社会を目指すことと併せて、ゼロカーボンシティを表明しており、また、「尼崎市公共施設設計基準」では、ライフサイクルコスト縮減のため、原則として新築・増築する市有建築物（増築の場合は増築部分に限る）においてはZEB-Readyの認証を取得することとしている。

こうした方針等に基づき、新図書館においては、ゼロカーボンシティ実現に向けて、高断熱化や庇等の日射調整及び自然採光・通風などによる設備負荷低減、環境への負荷の少ない設備やカーボンニュートラルに配慮した製品等の導入を積極的に行うとともに、外皮の高断熱化及び高効率な省エネルギー設備を備えた建築物（ZEB-Ready 以上）の認証を取得することとする。

2. 新図書館の施設規模・諸室構成

新図書館の施設規模は現施設の規模を勘案して延べ床面積約4,000m²とし、諸室構成は、下表のとおり想定する。ただし、ここに示す諸室はあくまで一例であり、事業者提案や今後の市民・利用者との意見交換を踏まえて整備する諸室の種類や仕様を検討していくこととする。特に、コモンズ※エリア及び市民交流・創造・発表・地域活動エリアについては、民間事業者等の創意工夫と柔軟な発想を活用するなど、多様な主体との協働によりつくりあげていく空間を目指す。

※コモンズ：「共有資源」や「共有地」を意味し、特定の個人や団体に帰属するのではなく、誰でも自由に利用できる共通の空間や資源のこと、まちづくりにおける公共空間やコミュニティに属する人々の共通の場所を指す。

図表 58 新図書館の諸室構成

エリア	諸室・スペース	整備の考え方
※コモンズエリア	屋内広場 (エントランスホール)	<ul style="list-style-type: none"> 屋外の図書館前広場やテラスなどの中間領域と一体的な空間とする。 多用なアクティビティで思い思いにシェアしながら活用可能な、様々な居場所をつくる。
	オープンギャラリー	
	飲食スペース(カフェ)	
市民交流・創造・発表・地域活動エリア	クリエイティブスタジオ	<ul style="list-style-type: none"> それぞれの室を様々な創造的活動で活用が可能な仕様とする。 多目的ホールは1階に設け、屋内広場や屋内外の中間領域との一体的利用が可能な形態とする。 多目的室は移動間仕切りを設置を含め、目的にあわせて規模を選択できるよう、多用な規模の室を設ける
	多目的室	
	多目的ホール	
児童・親子エリア	児童閲覧室	<ul style="list-style-type: none"> 公園前広場に面して1階に設け、読み聞かせ等で利用可能な屋外のお話しテラスと室内部分を一体利用できるようにする。 子どもが自由に動き、話し、遊べるような空間とする。 親子が一般利用者に対して気を遣わずに過ごせる配置とする。
	キッズスペース	
	お話し室	
	お話しテラス	
開架閲覧・学習エリア	一般開架・閲覧室	<ul style="list-style-type: none"> 一般開架・閲覧室やYAコーナー、ブラウジングコーナーには、読書専用席や読書だけでなく勉強・仕事等にも使える席など、様々な座席を設ける。 全体的に音環境のグラデーションを形成し、賑やかな「動」の空間と静謐な「静」の空間の両方を備えるような空間構成とする。 参考室は最小限としつつ、歴史・郷土資料に触れられるようなテーマ配架等も可能な配置とする。 読書テラスは、公園の緑を感じながら読書ができる空間となるよう、借景や緑陰を活用できる配置とする。 今後のDX社会も見据えた効率的な管理運営が可能な書架等の配置とする。 対面朗読室付近に点字図書等の配架が可能な配置とする。
	参考室	
	ブラウジングコーナー	
	YAコーナー	
	インターネットコーナー	
	個人学習スペース	
	グループ学習室	
	対面朗読室	
	読書テラス	
管理・運営エリア	予約本コーナー	<ul style="list-style-type: none"> 効率的で適切な管理動線、事務所・バックヤードの規模を確保する。 レファレンスコーナーや自動貸し出し関連スペースを利用しやすい配置とする。 書庫はその一部を公開書庫とすることを検討する。
	事務所・バックヤード	
	レファレンスコーナー	
	貸出カウンター	
	ボランティア室	
	書庫	

図表 59 新図書館の諸室イメージ

児童閲覧室のイメージ（海南nobinos）	キッズスペースのイメージ（和歌山市民図書館）
	
個人学習スペースのイメージ（和歌山市民図書館）	グループ学習室のイメージ（安城市中心市街地拠点施設アソボーレ）
	
カフェスペースのイメージ（武蔵野フロイド）	オープンギャラリーのイメージ（みんなの森ぎふ行 イコムス）
	

<p>一般開架・閲覧スペースのイメージ（神戸市立西図書館）</p> 	<p>レファレンスコーナーのイメージ（せんだいメディアテク）</p> 
<p>多目的室のイメージ（茨木市子育て・文化複合施設おにくる）</p> 	<p>多目的ホールのイメージ（尼崎市立小田南生涯学習プラザ）</p> 

3. 新トレピ工の導入機能等

(1) 導入機能

新トレピ工に導入する男女共同参画社会づくり等の機能については、第4次尼崎市男女共同参画計画に掲げる基本目標及び方針に対応させて整理し、現時点では次表のとおり想定する。

表 60 新トレピ工の導入機能

第4次男女共同参画計画		導入機能	対応する想定諸室・スペース
基本目標	方針		
1 ジエンダー平等に向けた男女共同参画に関する教育・啓発等の推進	③④地域、事業者における男女共同参画に関する啓発	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画の啓発のための市民等によるものも含めた展示・広報・案内の実施 広く市民に開かれた空間の整備 	ロビー兼ギャラリー
		<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画社会づくり、DV、性の多様性などに関する、本の収集・貸し出しや情報発信 	情報資料室
		<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画に関する講座等の実施 ⇒ 講座等の実施時間以外は一般貸室として運用 男女共同参画に関するグループ活動の支援・交流の場の提供 	講座室・控室 グループ活動室
	⑤ジエンダー不平等の解消に向けた相談と支援	<ul style="list-style-type: none"> ニーズにあった効果的な相談窓口の運用 相談者のプライバシー保護や心理的・物理的安全性の確保 子育ての悩みを共有できる場や性的マイノリティ等の交流の場づくり 配偶者暴力相談支援センターを中心とした多様な関係機関と連携 <p>(例) 女性の悩み相談、性的マイノリティ相談、男性相談・就労・起業相談</p>	相談室
			講座室・控室
2 政策や方針決定への女性の参画拡大	②企業・地域等における女性の活躍、男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画に関するグループ活動の支援・交流の場の提供 	グループ活動室 ロビー兼ギャラリー
	③防災における男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画の視点からの防災に関する講座や、啓発のための展示の実施 	講座室・控室

第4次男女共同参画計画		導入機能	対応する想定諸室・スペース
基本目標	方針		
3 ワークライフバランスのための支援 (女性活躍推進法第6条第2項に基づく計画を兼ねる)	①子育て、介護等の支援の充実	・相談や啓発セミナー等の参加者の託児の実施、赤ちゃんの駅設置	託児室 授乳室
	②女性の就業・起業支援	・就労支援講座の実施やハローワーク情報等の掲示、就職活動用スーツ等の提供 ・「働く」と「子育て」を両立するなど、多様な働き方を支援する就業等支援スペースの提供	講座室・控室 就労支援コーナー 就業等支援スペース
4 生涯にわたる健康対策	①妊娠、出産期における母子保健等の支援	・「性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス／ライツ)」などの視点に基づく主体的な行動を促す講座や啓発のための展示の実施	ロビー兼ギャラリー
	②生涯にわたる健康の保持・増進への支援	・誰もが健やかに暮らすための健康の保持・増進に関する啓発のための展示の実施	講座室・控室
全般		・上記を含めた施設運営、男女共同参画等に係る施策の推進、事業実施のための事務	事務室等 倉庫・収納等

新トレピ工において必要となる機能は、現状のトレピ工の諸室や今後の事業内容を十分に踏まえる中で、検討を進める。

(2) 環境配慮

新トレピ工においても、新図書館と同様、ゼロカーボンシティ実現に向けて、高断熱化や庇等の日射調整及び自然採光・通風などによる設備負荷低減、環境への負荷の少ない設備やカーボンニュートラルに配慮した製品等の導入を積極的に行うとともに、外皮の高断熱化及び高効率な省エネルギー設備を備えた建築物（ZEB-Ready 以上）の認証を取得することとする。

4. 新トレピ工の施設規模・諸室構成

(3) 施設規模等

新トレピ工の施設規模については、導入機能と同様に今後の事業内容等を十分に踏まえる中で、検討を進めることとし、諸室構成は下表のとおり想定する。ただし、ここに示す諸室はあくまで一例であり、今後の市民・利用者や付属機関との意見交換等を踏まえて整備する諸室の種類や仕様を検討していくこととする。

図表 61 新トレピ工の諸室構成

講座室・控室	情報資料スペース	事務室・バックヤード
相談室・応接室	就業等支援スペース	託児室・授乳室
ロビー兼ギャラリー	グループ活動室	就労支援コーナー

5. 大井戸公園の導入機能等

(1) 導入機能

大井戸公園の導入機能としては、次の①～④に掲げる機能を想定する。ただし、ここに示す施設等はあくまで一例であり、事業者提案や今後の市民・利用者との意見交換を踏まえて整備する施設の種類や仕様を検討していくこととする。

① 都会の森（四季を感じる空間）

- ・ バラ園
- ・ 樹木

② 誰もが楽しめる空間

- ・ 幼児・児童遊具
- ・ 休憩施設
- ・ 芝生広場
- ・ 多機能トイレ
- ・ 収益施設等（公募対象公園施設、利便増進施設等）

※都市公園法第5条に基づく公園管理者以外の者の公園施設の設置等の制度や、同法に規定する「公募設置管理制度」（Park-PFI。以下「P-PFI」という。）などを活用する場合

③ 学びの空間

- ・ 芝生広場
- ・ 歴史（古墳）

④ 防災機能の強化

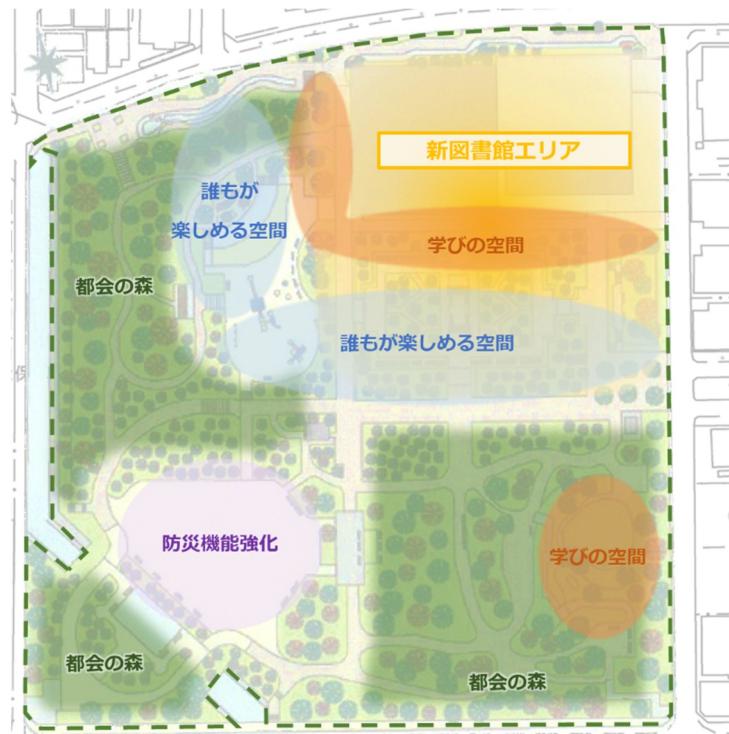
- ・ 自由広場（グラウンド）
- ・ 移動しやすい園路

(2) ゾーニングイメージ

新たに建設される図書館、公園内の古墳、みどり、生き物を通じ、公園を訪れる人々にとって新たな学びや出会いを楽しむことができる都会の森として生まれ変わらせる

※ 下のイメージ図は、一例として再整備方針を図化したものであり、再整備方針をよりよく実現するための提案を基に、整備内容を決定していくこととする。

図表 62 大井戸公園ゾーニングイメージ



6. 周辺道路等

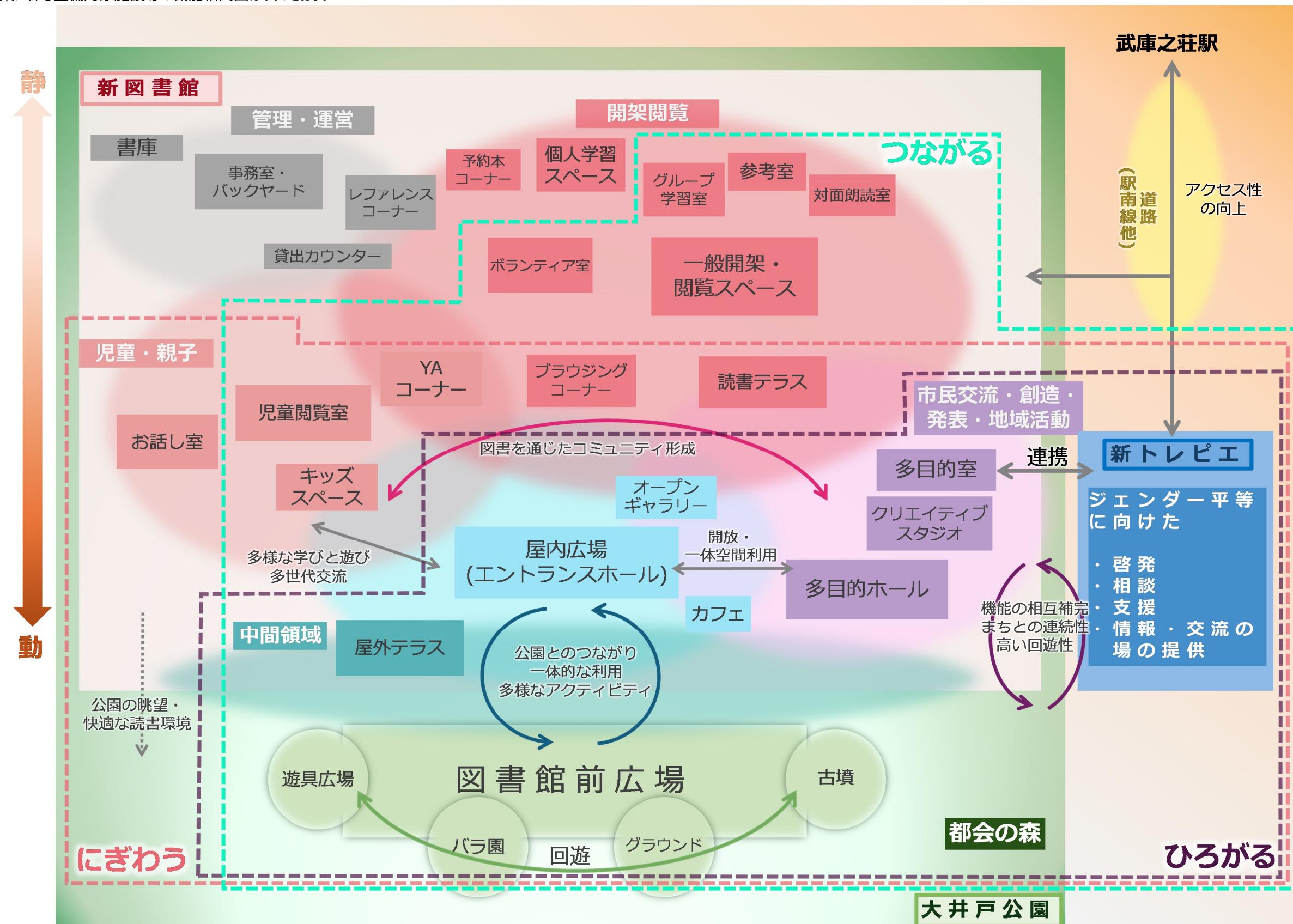
(1) 施設整備内容

新図書館の整備や大井戸公園のリニューアル、新トレピエの整備等に合わせて、誰もが安心して通れる歩道空間の形成を目指し、周辺歩道の改善などを行う。

周辺歩道の整備については、新図書館や大井戸公園との連続性などを踏まえた計画とする。

7. 機能相関図

本事業に係る整備対象施設等の機能相関図は次のとおり。



※この相関図はあくまで現在想定している諸室等の機能について模式的に表現したものであり、今後実施する市民や利用者との意見交換や事業者の提案等を踏まえて、整備内容を決定していきます。

8. イメージパース

新図書館及び図書館前広場の整備イメージパースは次のとおり。

図表 64 イメージパース（外観）



図表 65 イメージパース（内観）



第5章 管理運営計画

1. 管理運営の基本方針

新施設の管理運営に係る基本的な方針を次の通り定める。

- ① まちづくりコンセプトの実現に寄与するよう、利用者が安心して過ごせるよう管理運営する。
- ② 新図書館の管理運営者は、市民や民間事業者等の創意工夫と柔軟な発想を活用するなど多様な主体と協働し運営を行う。
- ③ 新図書館の管理運営者は、新図書館、新トレピ工、大井戸公園の連携を意識しながら、イベントや展示など工夫を凝らした運営を行う。

2. 新図書館の管理運営

(1) 管理運営の方向性

図書館機能については、現北図書館の運営をベースに以下の方針に沿って運営することとし、指定管理者制度により、図書館機能と貸館機能を一体的に民間事業者が運営することを想定する。

(2) 開館日・開館時間

新図書館の開館日・時間については、現在の北図書館及びトレピ工の開館日・時間を踏まえ以下の通り想定するが、民間事業者の提案により変更することも含め、今後検討を進める。

図表 66 新図書館の開館日・時間

項目	現北図書館	新図書館（想定）
開館時間	火～土曜日 午前9時～午後8時 日曜日・祝日 午前9時～午後5時15分	火～土曜日 午前9時～午後9時 日曜日・祝日 午前9時～午後6時
休館日	月曜日、毎月最終木曜日（7・8・12・3月は除く） 年末年始、特別整理期間	月曜日、毎月最終木曜日（7・8・12・3月は除く） 年末年始、特別整理期間

(3) ICT計画

IC チップが埋め込まれたタグ（IC タグ）を図書に貼付し、図書の管理、貸出・返却手続きを行うシステムを導入することにより、新図書館内すべてのフロアで自由に図書を持ち運ぶことを可能とする。

また、以下のような機器も導入することで、図書の貸出・返却手続きのセルフ化、利用者の利便性の向上とともに、管理運営の効率化を図る。

図表 67 導入を検討するICT関連機器

機器名	概要
自動貸出機	・ 貸出カードや利用者のスマートフォンで表示させたバーコードを機械にかざし、借りる本を機械の台に乗せることで、自動的に貸出図書のデータを読み取り、貸出内容を記載したレシート発行を行うセルフ貸出機
自動返却機	・ 返却したい図書を1冊ずつ投入することで、自動的に返却処理がされる機械
予約図書受取機	・ 利用者があらかじめシステム上で予約した本を、図書館職員が予約棚に用意し、利用者が予約図書の確認・受取りを自動的に行うことが出来る機械
BDS ゲート	・ 貸出処理をしていない図書を持ったままゲートを通過すると警告音が鳴るシステムを搭載したゲート
蔵書点検用ハンディリーダー	・ 図書についている IC タグを読み取ることで、蔵書点検、行方不明の書籍の検索等を電子的に行うことができる機械

(4) 施設管理システム・機器

新図書館の導入機能を踏まえて、利用者が施設を利用するに当たって必要となるシステム、新図書館運営者の運営効率化に資するシステムを導入する。

これ以外にも、民間提案も踏まえる中で、今後のデジタル技術の進化によるサービスの拡張や効率的な管理運営方法の導入なども見据えた計画を進めていくこととする。

図表 68 導入を検討する施設管理システム・機器

システム・機器名	概要
Wi-Fi	・ 新図書館内で利用者の端末で情報収集等が安定的に可能となるように、無線電波によって接続できる技術
座席予約システム	・ 学習室などの個別席、個別ブースなどをホームページ等から予約できるシステム
施設予約システム	・ 尼崎市公共施設予約システムを利用して、多目的室やクリエイティブスタジオなどの貸室をホームページ等から予約できるようにする
オンラインデータベース	・ 新聞記事検索や雑誌記事見出し検索などができるように、過去の新聞や雑誌等の図書がデータベース化されたシステム
デジタルサイネージ	・ 新図書館をはじめ、周辺施設等に関する広告や案内などのデジタル情報を、液晶ディスプレイや LED、プロジェクターなどの電子媒体により表示するシステム
インターネット用端末	・ 来館者がインターネットを利用するための PC 又はタブレット端末

(5) 蔵書計画

① 現北図書館の蔵書の現状と課題

北図書館は長年にわたり地域の学習・文化拠点として機能してきたが、施設の老朽化及び蔵書スペースの制約等により、利用者ニーズへの対応力が低下しており、下記の点が課題となっている。

- ・ 開架冊数が全蔵書の約 6 割にとどまり、利用者の選書機会が限定されている。
- ・ 利用状況に合った機能構成になっておらず、来館者数が減少傾向にある。
- ・ デジタルサービスの未整備により、利便性が十分に確保されていない。
- ・ 開架・閉架どちらのスペースも不十分で図書を収容できない。

② 新図書館の蔵書に係る方針と目標

次の4方針により、再整備後3年以内に図書貸出冊数を現状の2倍とすることを目標とする。

- ・ 開架空間の拡大と蔵書構成の最適化による閲覧機会の増加
- ・ 地域住民との連携による利用促進と読書文化の醸成
- ・ デジタル技術を活用した利便性と効率性の向上
- ・ 開館時間の延長

(ア) 蔵書・開架環境の拡充に係る具体的方策

- ・ 開架比率を現行の約 60%から約 80%へ引き上げ、利用者が手に取りやすいレイアウトを実現する。
- ・ 開架する児童書を倍増させるとともに、実用書・小説等の高貸出分野を中心に蔵書を重点的に補充する。
- ・ 書架の高さを抑え、見通しの良い空間を確保する。
- ・ 表紙見せ陳列（面出し）により手に取りやすくする。
- ・ 地域資料や郷土文化に関する特設棚を新設し、地域アイデンティティの継承にも資する構成とする。
- ・ 毎年度一定規模の入替更新を行い、常に鮮度を保つ

(イ) 蔵書規模の目標

一般的に「貸出冊数」は「開架冊数」に比例して増加する傾向があることから、新図書館の整備にあたっては、全体の開架比率を現行約 60%から約 80%へ引き上げる。

また、全体の収容可能冊数を現在の約 14 万冊から 23 万冊まで増加させることが可能な施設計画とし、利用実態やニーズを把握したうえで、中央図書館のリニューアル計画との整合を図りながら、市全体の目標冊数を達成できるような計画とする。

(6) 図書館移転に係る準備

現北図書館の蔵書数が約19万冊であることから、新図書館へスムーズに移転させるために、移転にあたっては、蔵書の大きさ、数量、新図書館の書架の配置（書架の大きさ、ゾーニング）などを十分に検討し、場合によっては、新図書館設計段階から書架の大きさ、ゾーニングを検討することにより、新図書館にスムーズに蔵書を移転させられるよう計画する。

新図書館供用開始の6ヶ月程度前から開館準備期間を設け、新図書館の指定管理者となる事業者が、開館準備に従事できるようにする。

3. 新トレピ工の管理運営

(1) 管理運営の方向性

新トレピ工の男女共同参画社会づくり等の機能は、指定管理者制度により、引き続き民間事業者が運営することを想定する。

現行の第4次尼崎市男女共同参画計画に基づき、現施設の諸室をベースにしながら、内閣府の「男女共同参画センターにおける業務及び運営についてのガイドライン（案）」に基づき、男性・性的マイノリティ・若年層などを含めた、幅広い対象者が利用しやすい施設を目指していく。

また、出産・育児と仕事の両立の難しさといった構造的な課題によって、女性の正規雇用比率が、年代が上がるとともに低下するL字カーブの解消に向けて、地域ごとのニーズに応じた取組が求められるとも示されていることから、女性活躍推進の視点も踏まえた事業についても検討する。

(2) 新トレピ工の開館日・開館時間

開館時間、休館日については、新図書館との連携や今後の男女共同参画社会づくり等の拠点施設のあり方を踏まえ、検討していく。

図表 69 トレピ工の開館日・時間

項目	現女性セントラルトレピ工
開館時間	火～土曜日 午前9時～午後9時
	日曜日 午前9時～午後5時
休館日	月曜日、祝日、年末年始

4. 大井戸公園の管理運営

新図書館との連携や地元・ボランティア団体との協働の取組を意識したうえで効率的な維持管理手法について検討を進める。

第6章 事業手法と概算事業費

1. 想定される事業手法の整理

(1) 民間ノウハウの導入を図るべき事業範囲

民間事業者のノウハウの導入を図るべき事業範囲の検討対象は、以下の4つの事業に整理できる。

- 1) 新図書館の整備及び大井戸公園のリニューアルに関する設計・監理
- 2) 新図書館の整備及び大井戸公園のリニューアルに関する施工
- 3) 新図書館及び大井戸公園に関する管理運営（運営及び維持管理。にぎわい創出を含む）
- 4) トレピ工等の跡地活用

(2) 想定される事業方式

上記の4つの事業範囲や先行事例等を踏まえると、以下の6つの事業方式が想定される。

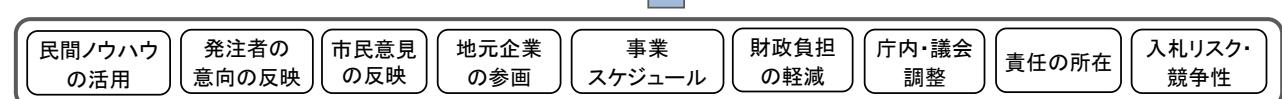
図表 70 想定される事業方式

小 民 間 活 用 度 大	区分		大井戸公園内					トレピエ 敷地
	基本設計	実施設計	施工	管理運営	資金調達	にぎわい施設		
ケース1	従来方式（設計（D）+施工（B）+管理運営（O）の分離発注方式）	民	民	民or民/市	市	有/無	別途活用	
ケース2	設計管理運営一括（DO）方式※1	民	民	民or民/市	市	有/無	別途活用	
ケース3	基本設計先行型設計施工一括（DB）+管理運営（O）方式※2	民	民	民or民/市	市	有/無	別途活用	
ケース4	設計施工一括（DB）方式+管理運営（O）方式※3	民	民	民or民/市	市	有/無	別途活用	
ケース5	設計施工管理運営一括（DBO）方式	共通	新図書館	民	民or民/市	市	有/無	別途活用
		5-1	公園					
		5-2	にぎわい施設有（P-PFI導入）					
ケース6	PFI-BTO 方式	共通	新図書館	民	民or民/市	民	有/無	別途活用
		6-1	公園	民	民or民/市	民/市	民	
		6-2	にぎわい施設有（P-PFI導入）	民	民or民/市	民/市	民	

※1：設計・監理者と指定管理者（予定者）を一括して選定 ※2：実施設計者と施工者を一括して選定

※3：基本・実施設計者、施工者、工事監理者を一括して選定

↑ 総合評価



(3) 事業方式の比較検討

民間事業者へのヒアリングやザウンディングの結果を踏まえ、ケース1～6 の事業方式についてメリット及びデメリット・課題を整理すると次頁のとおり。なお、ケース2は、DとOを別々に公募する場合（ケース2-1）と、一括で公募する場合（ケース2-2）に場合分けして検討した。

図表 71 事業方式の比較

区分	ケース1：従来方式（設計（D）+施工（B）+管理運営（O）の分離発注方式）	ケース2-1：設計管理運営連携（D+O）方式（DとOは別公募）	ケース2-2：設計管理運営一括（DO）方式（DとOは一括公募）	ケース3：基本設計先行型設計施工一括（DB）+管理運営（O）方式	ケース4：設計施工一括（DB）+管理運営（O）方式	ケース5：設計施工管理運営一括（DBO）方式	ケース6：PFI-BTO方式							
評価軸	民間ノウハウの活用	○実績のある設計者による魅力的な設計が期待。 △運営のしやすさや維持管理費に配慮した設計を行いにくい。 △実施設計による仕様確定等から、建設会社の工程・コスト管理ノウハウが活用されない。	△	○運営者目線から配慮した設計（動線、書架・什器の配置等）が可能。 ○設計・工事期間に準備（各種調査、ワークショップ等）が可能で魅力的な図書館や公園のサービスが期待。 △建設会社の工程・コスト管理ノウハウが活用されない。 △別公募のため DO の相互調整機能を期待しにくい。	○	○運営者目線から配慮した設計（動線、書架・什器の配置等）が可能。 ○設計・工事期間に準備（各種調査、ワークショップ等）が可能で魅力的な図書館や公園のサービスが期待。 ○建設会社の工程・コスト管理ノウハウが活用されないが、設計事務所によるコスト管理や一括公募による DO の相互調整機能が期待。	○	○基本設計は設計事務所、実施設計は建設会社の技術力の活用が可能。 △基本設計が完了しているため、建設会社の活用可能な技術力は限定的。	△	○基本設計段階から、建設企業等のノウハウの活用が期待。 △設計施工に管理運営企業のノウハウが反映されず、DO 方式や DBO 方式、PFI 方式に比べ運営・維持管理しにくい施設となる懸念あり。	○	○運営者目線から配慮した設計が可能。 ○基本設計段階から、建設企業等のノウハウの活用が期待。 ○設計・工事期間に一定の開館準備が可能。 △工事費高騰のため、上記運営者目線から配慮した設計や開館準備等は制限される懸念あり。	△	(DBO 方式と同じメリット及びデメリット・課題あり) △公園のにぎわい創出や民間資金の活用など民間ノウハウを活かせる余地が限定的。 (特にトレピ工跡地活用を付帯させない場合)
	発注者の意向の反映	○設計、施工、管理運営を個別に発注するため、設計段階で発注者の意向を反映しやすい。	○	○設計と管理運営の両方について発注者の意向を反映しやすい。 △設計事務所と図書館等運営事業者の調整を市が行うことになる可能性があり、調整不良の場合、指定管理予定者が撤退する可能性もある。	○	○設計と管理運営の両方について発注者の意向を反映しやすい。 ○設計事務所と図書館等運営事業者の相互調整を必須として公募するため、相互調整の一定の担保は確保可能。(ただし、最終的には市が調整役を担うことが必要)	○	○基本設計を個別に発注するため、発注者の意向を反映しやすい。 △契約時に設計と価格が決まるため、要求水準に未記載の事項は、設計協議で発注者の意向が反映されにくく、価格変更を伴う仕様変更の対応は困難。 ○増減調整による仕様の変更対応は可能。	△	△契約時に設計と価格が決まるため、要求水準に未記載の事項は、設計協議で発注者の意向が反映されにくく、価格変更を伴う仕様変更の対応は困難。 ○増減調整による仕様の変更対応は可能。	△	△契約時に設計と価格が決まるため、要求水準に未記載の事項は、設計協議で発注者の意向が反映されにくく、価格変更を伴う仕様変更の対応は困難。 ○増減調整による仕様の変更対応は可能。	△	△契約時に設計と価格が決まるため、要求水準に未記載の事項は、設計協議で発注者の意向が反映されにくく、価格変更を伴う仕様変更の対応は困難。 ○増減調整による仕様の変更対応は可能。
	市民意見の反映	○設計について、WS 等による市民の意見を反映しやすい。	○	○設計だけでなく指定管理予定者が選定されているため、設計と管理運営の両方について、WS 等による市民の意見を反映しやすい。	○	○設計だけでなく指定管理予定者が選定されているため、設計と管理運営の両方について、WS 等による市民の意見を反映しやすい。	○	○設計について、WS 等による市民の意見を反映しやすい。	△	△要求水準に未記載の事項は、設計協議で市民の意見が反映されにくく。	△	△要求水準に未記載の事項は、設計協議で市民の意見が反映されにくく。	△	△要求水準に未記載の事項は、設計協議で市民の意見が反映されにくく。
	地元企業の参画	○分離発注され発注規模が小さくなるため、地元企業が元請として参画しやすくなる。	○	○分離発注され発注規模が小さくなるため、地元企業が元請として参画しやすくなる。	○	○分離発注され発注規模が小さくなるため、地元企業が元請として参画しやすくなる。	△	△設計・施工が可能なのは大手建設会社に制限され、市内の中小建設企業は建設 JV での参加に限定。	△	△設計・施工が可能なのは大手建設会社に制限され、市内の中小建設企業は建設 JV での参加に限定。	△	△設計・施工が可能なのは大手建設会社に制限され、市内の中小建設企業は建設 JV での参加に限定。	△	(DBO 方式と同じ)
	事業スケジュール	△設計、施工、管理運営の各段階の発注準備が必要。 △分離発注のため、工期短縮が図られない。 △工事費高騰、技術者・サブコン確保困難のため、不調不落や工事発注遅延のリスクがある。 △公募資料作成・提案期間の期間が従来方式に比べ長くなる。	△	△分離発注のため、工期短縮が図られない。 △工事費高騰、技術者・サブコン確保困難のため、不調不落や工事発注遅延のリスクがある。 △公募資料作成・提案期間の期間が従来方式に比べ長くなる。	△	△分離発注のため、工期短縮が図られない。 △工事費高騰、技術者・サブコン確保困難のため、不調不落や工事発注遅延のリスクがある。 △公募資料作成・提案期間の期間が従来方式に比べ長くなる。	△	○設計施工一括による一定の設計・工事期間の短縮は可能。 △基本設計者と実施設計者のリスク分担等の明確化や事業者選定のプロセスにおいて VE 提案・審査の期間を要する。	△	○仮設計画や工法等の合理化、資材調達、工場生産の調整、技術者確保等の工夫による事業期間の短縮が期待。 △事業条件やリスク分担等の明確化や事業者選定の手続きに必要な期間を要する。	△	(DB 方式と同じ)	△	(DBO 方式と同じ)

財政負担の軽減	△	△実施設計による仕様確定等から、工事費の縮減に向けた民間ノウハウの活用余地が乏しい。 △工事費高騰、技術者・サブコン確保困難のため、積算不調による不落による工事費増大のリスクがある。	△	○指定管理料の上限が公募時に設定されるため、管理運営費（人件費等）が想定予算を超過する可能性は、従来方式に比べ低い。 △工事費縮減の提案は、設計施工一括（DB、DBO等）方式に比べ期待できない。 △工事費高騰、技術者・サブコン確保困難のため、積算不調による不落による工事費増大のリスクがある。 △設計施工期間中の設計監修費や開館準備費が別途必要。	○	○指定管理料の上限が公募時に設定されるため、管理運営費（人件費等）が想定予算を超過する可能性は、従来方式に比べ低い。 △工事費縮減の提案は、設計施工一括（DB、DBO等）方式に比べ期待できない。 △工事費高騰、技術者・サブコン確保困難のため、積算不調による不落による工事費増大のリスクがある。 △設計施工期間中の設計監修費や開館準備費が別途必要。	△	○建設会社のノウハウを活かした合理的な設計施工（一定のコスト縮減）が可能。 △実施設計からの設計施工のため、コスト縮減は限定的。	○	○設計施工一括・性能発注により、民間ノウハウ（独自技術、工場生産調整等）を活かした工事費縮減効果が期待。 △基本設計から民間に委ねるため、事業実施段階では、設計変更リスクが大きくなり、事業費が増大する可能性がある。 △運営、維持管理がしにくい設計の場合、指定管理料が想定を上回る可能性がある。	△	○設計施工一括・性能発注により、民間ノウハウ（独自技術、工場生産調整等）を活かした工事費縮減効果が期待。 △基本設計から民間に委ねるため、事業実施段階では、設計変更リスクが大きくなり、事業費が増大する可能性がある。 △建設費の高騰により、管理運営費の予算を圧迫し、光熱水費や修繕費等のコストが増大する懸念あり。	△～×	○割賦返済による財政支出の平準化が可能。（ただし、本事業の場合そのメリットはない） ○DBOと同じメリットが期待。 △金利やSPC費用等のPFI特有の費用負担が発生。
				△從来とは異なる方式のため以下の調整が必要。 ・未設計段階での公共施設の設置・管理条例化や指定管理料の予算化 ・設計監修費・開館準備費の予算化		△從来とは異なる方式のため以下の調整が必要。 ・未設計段階での公共施設の設置・管理条例化や指定管理料の予算化 ・設計監修費・開館準備費の予算化		○基本設計に基づく数量積算や予算措置が可能。 △從来発注方式にはない設計監修費の予算化について調整が必要。		△設計施工分離が原則でPFI以外は設計施工一括発注の採用は制限。 △数量が明確でない基本計画等をもとに工事費の予算化が必要。		△設計施工分離が原則でPFI以外は設計施工一括発注の採用は制限。 △数量が明確でない基本計画等をもとに工事費の予算化が必要。		○OPFI法に基づく手続きに従う（先行事例を踏襲）ことにより、比較的円滑に進めることは可能。 △数量が明確でない基本計画等をもとに工事費の予算化が必要。
				△施設の瑕疵の責任が設計と施工のいずれにあるか、あいまいになる可能性がある。		△施設の瑕疵の責任が設計と施工のいずれにあるか、あいまいになる可能性がある。		△VE提案可能な範囲や責任分担の明確化が必須。		○設計施工一括のため、施設の瑕疵の責任の所在が代表企業（施工者）に一元化される。		○設計施工一括のため、施設の瑕疵の責任の所在が代表企業に一元化される。		(DBO方式と同じ)
				○図書館の管理運営業務の競争を確保しやすい。 △設計は過当競争、建設は競争環境が確保できないアンバランスな発注となる懸念がある。 △公園と一緒にとなった図書館の設計は魅力的であり、設計プロポは応募者が多く、市の意向に沿った事業者の選定に課題が残る可能性がある。 △工事が金額入札となれば地元建設会社が有利とみなされ、図書館実績のある建設会社の応札は期待しにくい。 ⇒工事一括発注や実績を含む簡易型総合評価方式の成立可否の検討が必要		○設計と図書館の管理運営の競争性を確保しやすい。 △図書館運営事業者と連携が可能な設計事務所をプロポーザル方式で評価・選定することに技術的な課題がある。 △工事が金額入札となれば地元建設会社が有利とみなされ、図書館実績のある建設会社の応札は期待しにくい。 ⇒工事一括発注や実績を含む簡易型総合評価方式の成立可否の検討が必要		○北図書館の指定管理者と組める事業者が有利との評価がある一方で、維持管理事業者や公園関連事業者による競争性が期待。 △工事が金額入札となれば地元建設会社が有利とみなされ、図書館実績のある建設会社の応札は期待しにくい。 ⇒工事一括発注や実績を含む簡易型総合評価方式の成立可否の検討が必要		△設計事務所、建設会社とも、参加意向のある事業者が限定され競争性が確保しにくい（特に設計事務所のメリットが乏しい）。 △D Bと同様の入札不調のリスクは残る（ただし、実施設計期間の物価上昇リスクに限定）。 △		△事業規模等から地元建設会社が有利とみなされ、図書館実績のある建設会社の参画が少なくなる懸念あり。 △工事費高騰により、予定価格や物価スライドに関する条件次第で入札不調になるリスクがある。		△跡地活用やエリマネも含めたDBOの成立可能性はあるが、市が期待する跡地活用が可能な事業者は限定。 △事業規模等から地元建設会社が有利とみなされ、応募者数が限定される懸念あり。 △3者（設計、施工、管理運営）の調整（特に事業費配分）が可能な事業者が限定され、競争環境が確保できない懸念あり。 △工事費や労務費の高騰により、予定価格や物価スライドに関する条件次第で入札不調になるリスクがある。
総合評価	○～△		△		○～△		×		△		△		×	

(4) 採用する事業手法

現時点において総合評価を行うと、ケース1：従来方式か、ケース2-2：設計管理運営一括（DO）方式（DとOは一括公募）のいずれかを採用することが望ましいと考えられる。

上記2手法を比較すると、ケース2-2は、建設会社が有するノウハウ（工程・コスト管理）が考慮されず意匠・運営に偏った設計になる懸念はあるものの、運営者目線から配慮した設計（動線、書架・什器の配置等）が可能となる点、設計・工事期間に管理運営内容を充実させるための準備が可能であり、魅力的な図書館や公園のサービスが期待される点で優位性があることから、ケース2-2を採用する事業手法の第1候補として選定する。従来方式については、運営事業者の意見を効果的に設計に反映させることができないため、DO方式より優先順位は下がるが、多数の設計事業者の参画が期待できるため、選択肢とする。（採用する場合は、可能な限り運営事業者等の意見を反映できるよう、公募条件等を工夫する。）

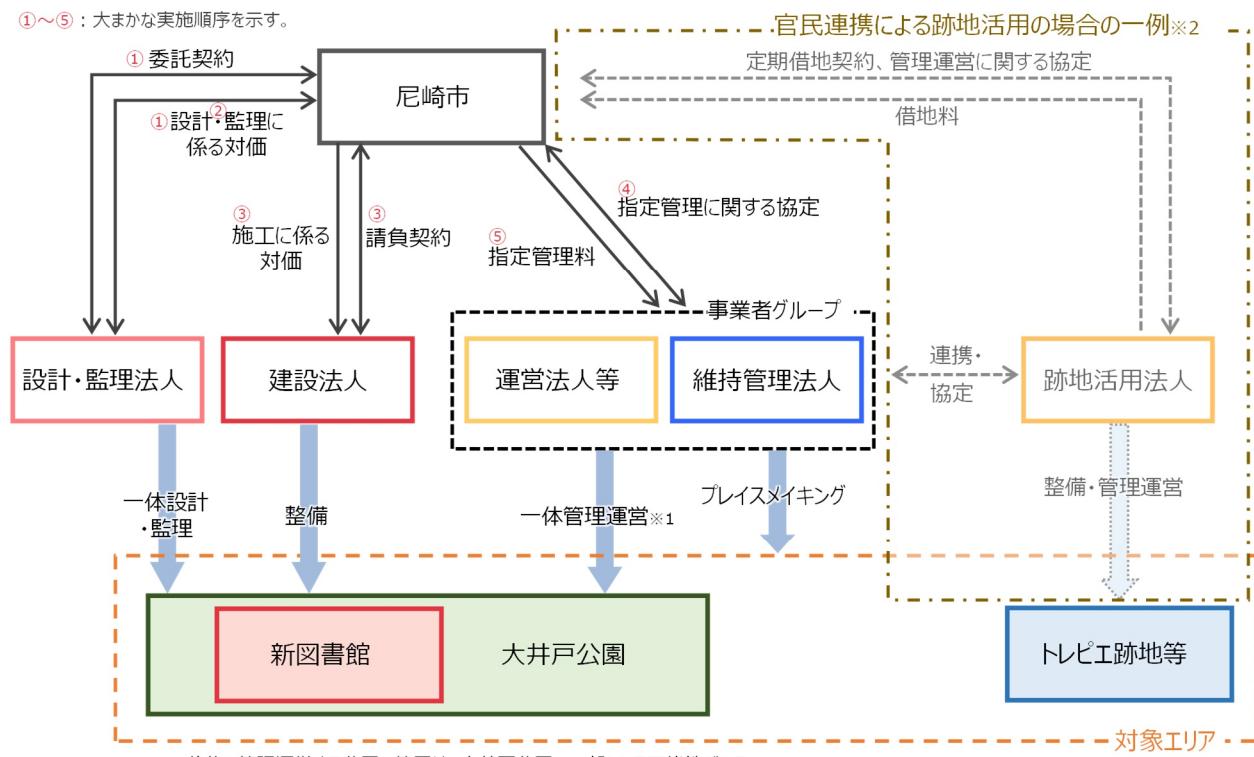
また、新図書館供用開始後の施設運営段階を含め、地域全体で住民主体のまちづくりを進めていくために、管理運営（予定）者に対し、設計段階からのプレイスメイキングに取り組むことを求めるスキームを想定している。

一方で、新トレピ工整備（トレピ工跡地活用）については、新図書館・大井戸公園整備と切り離して発注することとし、新図書館等の設計・施工期間において、まち全体の魅力向上等の視点から、設計者や管理運営（予定）者の支援のもと、整備手法等の検討を進める。

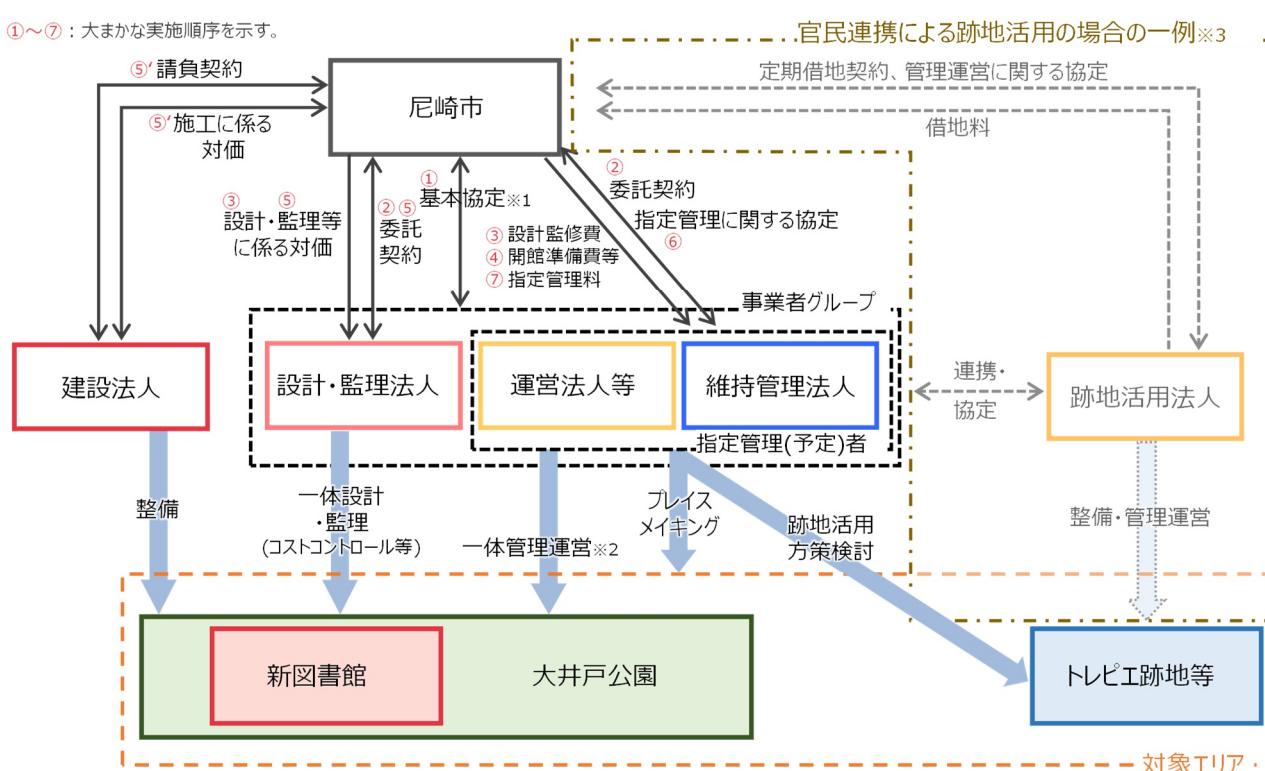
なお、大井戸公園整備において、都市公園法第5条に基づく公園管理者以外の者の公園施設の設置等や、P-PFI手法の導入などにより、収益施設等を設置することについては、事業範囲を公園の一部に限定することも含め、民間事業者の提案次第で検討することとする。

(参考) 事業方式の概要図

図表 72 ケース1：従来方式（設計（D）+施工（B）+管理運営（O）の分離発注方式）



図表 73 ケース2：設計管理運営一括（DO）方式



2. 概算事業費

新図書館及び大井戸公園の整備に必要な合計の事業費は、概算で 50 億円程度を見込んでおり、内訳は次の通りとなっている。

- ・ 新図書館 (4,000 m²を想定) : 40~47 億円程度
- ・ 大井戸公園 : 5~7 億円程度

※書架等の什器やシステムは含まない

第7章 事業スケジュール

1. 今後のスケジュール

DO方式の場合の新図書館の整備スケジュールは、最短で次のとおり想定している。

図表 74 今後のスケジュール

